

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条)

2025年6月



ともに羽ばたこう未来へ

横浜幸銀信用組合

目 次

I. 前経営強化計画の実績についての総括	
1. 主要勘定	1
2. 収益状況（計画期間3か年累計）	1
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績	3
4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績	4
II. 経営強化計画の実施期間	5
III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	
1. 収益性を示す指標	5
2. 業務の効率性を示す指標	7
IV. 経営の改善の目標を達成するための方策	
1. 経営の現状認識	7
2. 基本方針及び基本戦略	10
V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	
1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	25
2. リスク管理の体制の強化のための方策	26
3. 法令遵守の体制の強化のための方策	29
4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	32
5. 情報開示の充実のための方策	33
VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	
1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方策	34
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	35
3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	37
VII. 全信組連による優先出資の引受に係る事項	39
VIII. 経営強化に伴う経費に関する事項	40
IX. 剰余金の処分の方針	
1. 基本的な考え方	40
2. 役員に対する報酬及び賞与についての方針	40
3. 財源確保の方針	40
X. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適正かつ運営の確保のための方策	
1. 経営管理に係る体制	42
2. 各種リスク管理の状況	43
XI. 経営強化のための計画の前提条件	43

I. 前経営強化計画の実績についての総括

当信用組合は、2014年3月に、旧中央商銀信用組合と旧あすなろ信用組合が合併し、横浜中央信用組合としてスタートいたしました。この際、当該合併を金融機能の強化のための特別措置に関する法律に定める金融組織再編成として、同法第25条第2項第2号の規定に基づく第一次「経営強化計画」（2013年4月～2016年3月）を策定し、信用組合業界の中央機関である全国信用協同組合連合会（以下「全信組連」という。）を通じ、同法に基づく資本増強支援を受け、財務基盤の強化を図りました。更に2017年3月に旧横浜中央信用組合と旧九州幸銀信用組合が合併し「横浜幸銀信用組合」と改称しました。その後同年11月には旧信用組合岡山商銀と合併しました。

第一次～第三次「経営強化計画」の後、第四次「経営強化計画」（2022年4月～2025年3月）を作成し、当信用組合では、地域の皆様のご期待に応え、地域経済の再生・活性化に資する地域密着型金融を推し進め、地域の中小規模事業者並びに個人の皆様に対する円滑な資金供給を担う、当地域になくてはならない信用組合であり続けたいと考え、総力をあげて同計画に基づいた施策に取り組んでまいりました。この結果、同計画の実績は、以下のとおりとなりました。

1. 主要勘定

預金積金末残は、社会貢献として預入金額の0.03%を寄附する「社会貢献みらい定期預金」、高利率である「記念定期預金」等の商品を販売し、個人預金の増強を図った結果、第四次強化計画期間中、每期増加し、経営強化計画を38,193百万円上回りました。また、貸出金末残は、中小規模事業者向け貸出金を中心に積極的な資金供給に取り組んだことから、計画を31,546百万円上回りました。

（単位：百万円）

	2022/3期	2023/3期			
	実績	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（末残）	609,140	618,139	8,999	615,000	3,139
預金積金（平残）	584,012	607,214	23,202	612,070	△4,856
貸出金（末残）	445,533	465,782	20,249	464,000	1,782
貸出金（平残）	429,337	450,796	21,459	454,766	△3,970

	2024/3期				2025/3期			
	実績	前期比	計画	計画比	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（末残）	655,070	36,931	625,000	30,070	673,193	18,123	635,000	38,193
預金積金（平残）	632,299	25,085	620,000	12,299	669,687	37,388	630,000	39,687
貸出金（末残）	490,010	24,228	472,000	18,010	511,546	21,536	480,000	31,546
貸出金（平残）	472,574	21,778	468,000	4,574	498,931	26,357	476,000	22,931

2. 収益状況（計画期間3か年累計。計数は別表1に記載）

（1）業務純益

業務収益につきましては、中小規模事業者に対する積極的な支援・推進活動を実施したことから、貸出金残高が増加し、また、基準金利見直しにより貸出金利息が経営強化計画

を累計 536 百万円上回ったことを主因に、計画を累計 1,702 百万円超える業務収益をあげることができました。一方、業務費用につきまして、預金積金の増加および金利上昇がありました。預金利息自体は経営強化計画を累計 42 百万円下回りました。また業務費用は、計画を累計 127 百万円下回ったことから、業務純益は累計で計画を 1,829 百万円上回る 12,330 百万円となりました。

(2) コア業務純益

コア業務純益は、業務純益から国債等債券損益と一般貸倒引当金繰入額を控除したものととなりますが、当信用組合では、国債等を含む有価証券の保有残高が僅少であり、また、積極的な融資推進・企業支援を実施したことから、貸出金利息が計画を大きく上回ったことを受け、累計で計画を 1,345 百万円上回る 12,146 百万円となりました。

(3) 当期純利益

融資残高が順調に伸長し、貸出金利息が増加したことによる、コア業務純益の計画達成に加え、不良債権処理等の信用コストが計画の範囲内に抑えられ、この結果、当期純利益は、累計で計画を 3,033 百万円上回る 10,379 百万円となりました。

【別表 1】

(単位：百万円)

	2022/3 期 実績	2023/3 期 実績	2024/3 期 実績	2025/3 期 実績	3 年間 累計実績	3 年間 累計計画	計画比
業務純益	3,563	3,840	4,004	4,486	12,330	10,501	1,829
業務収益	10,320	10,872	11,297	12,544	34,713	33,011	1,702
貸出金利息	9,882	10,310	10,724	11,483	32,517	31,981	536
預け金利息	139	119	152	350	621	357	264
有価証券利息配当金	12	4	4	4	12	17	△5
役員取引等収益	199	341	335	638	1,314	390	924
国債等債券関係	-	-	-	-	-	-	-
業務費用	6,757	7,032	7,292	8,057	22,381	22,508	△127
預金利息	2,183	2,186	2,213	2,571	6,970	7,012	△42
役員等費用	79	70	65	66	201	225	△24
国債等債券関係	-	-	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額	△76	-	△183	-	△183	300	△483
経費	4,570	4,774	5,197	5,419	15,390	14,970	420
(うち人件費)	2,419	2,477	2,661	2,598	7,736	7,800	△64
(うち物件費)	2,071	2,207	2,446	2,717	7,370	6,900	470
経費 (除く機械化関連費用)	4,536	4,739	4,915	5,408	15,062	6,434	8,628
業務粗利益	8,057	8,614	9,018	9,905	27,537	25,771	1,766
コア業務純益	3,486	3,840	3,820	4,486	12,146	10,801	1,345
不良債権処理損失額	479	141	269	△205	205	1,800	△1,595
当期純利益	3,199	2,863	3,533	3,983	10,379	7,346	3,033

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

(1) 収益性を示す指標（コア業務純益）

2025年3月期のコア業務純益につきましては、計画を750百万円上回り、4,486百万円となりました。

主な要因は、中小規模事業者に対する積極的な支援・推進活動の実施等により、貸出金残高が計画を上回り、貸出金利息が計画値を631百万円上回ったことによるものであります。

(単位:百万円)

	計画始期	2023/3期			2024/3期		
	2022/3期	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	3,486	3,488	3,840	352	3,577	3,820	243

	2025/3期			計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	3,736	4,486	750	250	1,000	750

(2) 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

2025年3月期の業務粗利益経費率につきましては、計画始期から1.70ポイント改善し、計画も1.67ポイント改善しており、計画を達成いたしました。

分子である経費のうち物件費は、移転費用により計画値を上回り、経費全体も計画を443百万円上回りましたが、分母となる業務粗利益については、中小規模事業者向け貸出金の増加による貸出金利息が増加したことから計画値を1,079百万円上回る9,905百万円となりました。

(単位:百万円、%)

	計画始期	2023/3期			2024/3期		
	2022/3期	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費 (機械化関連費用除く)	4,535	4,715	4,739	24	4,821	4,915	94
業務粗利益	8,057	8,378	8,614	236	8,567	9,018	451
業務粗利益経費率	56.29	56.28	55.01	△1.27	56.27	54.50	△1.77

	2025/3期			計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費 (機械化関連費用除く)	4,965	5,408	443	430	873	443
業務粗利益	8,826	9,905	1,079	769	1,848	769
業務粗利益経費率	56.26	54.59	△1.67	△0.03	△1.70	△1.67

4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

営業推進策として、各営業店を2ブロック、法人営業を担当する営業本部（旧業務推進部）を立ち上げ、同部を中心に法人営業に取り組んだほか、各営業店も推進活動を実施いたしました。

また、当初各営業店を3ブロック（①南関東・東海ブロック、②北関東・甲信越・北陸ブロック、③西日本ブロック）に分け、ブロック会議にて情報共有を図り、各店長が顧客訪問の徹底を行うなど、新規事業先の開拓に取り組みました。なお、2019年2月より、営業推進態勢の更なる強化と、本部・営業店間の連携・事務効率の向上を図ることを目的として「2ブロック制（東日本ブロック（①南関東・東海地区、②北関東・甲信越・北陸地区）、西日本ブロック（③西日本地区）」に移行しております。

併せて、成長産業分野（WEB関連、生活関連事業等）の営業推進にも積極的に取り組んだことから、中小規模事業者向け貸出比率は、2025年3月期計画値を1.32ポイント上回る68.20%となりました。

《中小規模事業者向け貸出比率の推移》

（単位：百万円、％）

		2022/3期 (始期)	2023/3期	2024/3期	2025/3期	始期比
貸出残高	計 画	—	440,800	450,760	459,360	—
	実 績	434,760	455,927	478,244	498,236	63,476
	計画比	—	15,127	27,484	38,876	—
総資産	計 画	—	662,841	675,062	686,750	—
	実 績	656,378	666,344	706,799	730,445	74,067
	計画比	—	3,503	31,737	43,695	—
貸出比率	計 画	—	66.50	66.77	66.88	—
	実 績	66.23	68.42	67.66	68.20	1.97
	計画比	—	1.92	0.89	1.32	—

（注）中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

中小規模事業者向け貸出とは、協同組織による金融事業に関する法律施行規則別表第1における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機関強化法の趣旨に反するような貸出

《経営改善支援等取組み推移》

2025年3月末の経営改善支援等の取組先数は、1,459先で、支援取組率は計画を8.43ポイント上回りました。

(単位：先、%)

	2022/3期	2023/3期	2024/3期	2025/3期			
	実績 (始期)	実績	実績	計画	実績	計画比	始期比
経営改善支援等取組先数	1,205	1,324	1,405	1,300	1,459	159	254
創業・新事業開拓支援先	143	155	164	150	167	17	24
経営相談先	629	670	687	701	695	△6	66
早期事業再生支援先	61	66	67	64	67	3	6
事業承継支援先	22	25	29	25	30	5	8
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	350	408	458	360	500	140	150
期初債務者数	2,590	2,493	2,486	2,620	2,513	△107	△77
支援取組率	46.52	53.10	56.51	49.62	58.05	8.43	11.53

(注) 期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人(住宅・消費・納税資金等)」を総債務者数から除いた数といたします。

「経営改善支援等取組先」とは、以下の取組み先とします。

- (1) 創業・新規事業開拓支援先
「事業創業融資」及び「既存取引先に該当がない業種」に対する融資を取扱った先
- (2) 経営相談先
組合において継続的に経営相談を実施している先
- (3) 早期事業再生支援先
本部が直接関与を行い継続して経営改善支援を実施している先
- (4) 事業承継支援先
事業の承継にかかる相談に対し助言等を行った先
- (5) 担保・保証に過度に依存しない融資推進先
業況及びキャッシュフロー等を重視し、融資を実行した先

II. 経営強化計画の実施期間

金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条第1項の規定に基づき、2025年4月(計画の始期)より2028年3月(計画の終期)までの経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、本経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、又は生じることが予想される場合には、遅滞なく全信組連を通じて金融庁に報告いたします。

III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

本経営強化計画の実施により達成されるべき経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に向けて取り組んでまいります。

1. 収益性を示す指標

貸出金利は、コロナ禍をきっかけとした超緩和的な金融政策から転換し、経済再開に伴う需要と供給のギャップ、エネルギー価格の高騰などを受けたコストプッシュ型インフレ進行局面となっております。また、日銀の利上げにより、収益基盤である貸出金利が上昇するとともに、預金金利も上昇しており、金利競争による他行競合が激化する中で将来的に減収と

なる可能性も考えられます。当該事態を受け、当信用組合では、本部と営業店による双方での情報の収集や営業推進の方策等の議論を通じたコミュニケーションの深化や顧客相談機能の充実を図り営業推進態勢を強化し、お客様の声を経営に活かすことで、より地域に望まれる金融機関を目指してまいります。

なお、これまで推進を主導していた営業本部による法人営業・新規開拓は今後も継続するとともに、各営業店による経営方針に則った営業推進活動を実施し、業務部による管理・指導のもと、本部と営業店が引き続き連携して営業推進を実施いたします。

本取組みにより、きめ細かな顧客対応を可能とするよう営業推進態勢の強化を図りつつ、各営業店とのコミュニケーション深化により営業本部・営業店双方の推進活動にも力を入れ、中小規模事業者に対する与信や個人顧客への取組みを強化いたします。

そして、円滑な金融サービスの提供、貸出金残高の着実な積み上げを実現し、コア業務純益の増加を図ってまいります。

第五次経営強化計画期間についても、老朽化店舗の建替・移転等の費用を見込んでおりますが、上述いたしました取組みの実施により、計画終期のコア業務純益は4,541百万円と計画始期比55百万円の増加となります。

【コア業務純益】

(単位：百万円)

	2025/3 期 (計画始期)	2026/3 期	2027/3 期	2028/3 期	始期からの 増加額
コア業務純益	4,486	4,527	4,532	4,541	55

(注)・コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益
 ・計画始期の水準については、直近の決算期の数値を設定しております。

2. 業務の効率性を示す指標

業務粗利益は、貸出残高の着実な積み上げにより、計画終期において 10,884 百万円と計画始期（2025/3 期）から 979 百万円の増加を見込んでおります。店舗移転等による経費増加も見込んでおりますが、計画終期においては、営業推進による貸出金利息の増加に伴い、業務粗利益も増加することから業務粗利益経費率は 54.56%と、計画始期から 0.03 ポイントの改善を見込んでおります。

【業務粗利益経費率（OHR）】

（単位：百万円、%）

	2025/3 期 (計画始期)	2026/3 期	2027/3 期	2028/3 期	始期からの 増加額・率
経費	5,408	5,677	5,824	5,939	531
業務粗利益	9,905	10,401	10,673	10,884	979
業務粗利益 経費率	54.59	54.58	54.57	54.56	△0.03

(注)・業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) / 業務粗利益
 ※機械化関連費用には、事務機器等の保守関連費用等を計上しております。

IV. 経営の改善の目標を達成するための方策

1. 経営の現状認識

(1) これまでの取組みと今後の課題

当信用組合は、2014 年 3 月に策定した第一次経営強化計画（2013 年 4 月～2016 年 3 月）において、重点施策として「営業態勢の強化による貸出金の増強」、「収益力の強化」、「信用コスト削減のための取組強化」、「経営の効率化」を掲げ、この 4 つの方策の着実な実行に向け、「経営強化計画の確実な履行体制の構築」を掲げて、計画達成に向けて取り組んでまいりました。また、第二次経営強化計画（2016 年 4 月～2019 年 3 月）では、重要施策として「営業態勢の再構築」、「取引先の拡大」、「人材の育成強化」、「信用コスト削減のための取組強化」、「全組合的な情報の共有強化」、「経営効率化の強化」の 6 つの戦略を掲げ、さらに、第三次経営強化計画（2019 年 4 月～2022 年 3 月）では、重点施策として「営業態勢の強化」、「取引先の拡大」、「人材の育成強化」、「信用コストの削減のための取組強化」、「全組合的な情報の共有強化」、「経営効率化の強化」の 6 つの戦略を掲げ、第四次経営強化計画（2022 年 4 月～2025 年 3 月）についても同戦略を踏襲し、各期間において目標達成に向けて取り組んでまいりました。

主な施策の実施状況は以下のとおりであり、一部で進捗に遅れが見られる施策がありましたが、全体として取組みは奏功したものと認識しております。

今回策定する第五次経営強化計画（2025 年 4 月～2028 年 3 月）においては、上記第三、

四次経営強化計画で掲げた6つの方策を踏襲し、各方策を着実に実施してまいります。

また貸出金残高の積み上げにより収益力は強化されているものの、管理面について一部課題もあると認識しており、「推進と内部管理のバランス」を重視した取組強化に努めてまいります。今後も役職員一丸となり、経営強化計画の着実な履行に総力をあげて取り組んでまいります。

①営業態勢の強化

各営業店が経営方針に則った営業推進を実施し、営業本部も法人営業に尽力することで、メイン化を進めていくほか、営業店に対して業務部から実効性のある具体的な指示や改善指導を行うことで、営業店独自の推進活動を推し進めており、顧客訪問を徹底することで、取引先数の拡大を図っております。

併せて、各営業店の若手職員については、更なる融資業務の経験蓄積、ノウハウ向上を目的として、毎期計画的に営業本部に受入れ、お客様への帯同訪問等によるコンサルティング型提案セールス等のスキルアップを行い、目安として3年間の育成期間を目途に営業店に戻しております。

前経営強化計画では、営業推進態勢の再構築として、第1ステップ（営業本部の立ち上げと人員増強、営業活動の計画策定から融資の実行までの一元管理の実現）、第2ステップ（営業本部で経験を積んだ職員の営業店配置）、第3ステップ（営業店でのリテール推進や個人ローン推進に注力する営業態勢）、第4ステップ（営業店を主体とする営業態勢）を計画しておりますが、現状、第3ステップの「営業店でのリテール推進や個人ローン推進に注力する営業態勢」に移行しております。今後は新たなステップへの移行が重要と位置付けておりますが、当面は営業店の推進態勢の強化とスキルアップに引き続き取り組む必要があると判断しており、その移行に向け、2020年4月より営業態勢強化に伴う店舗戦略の構築を実施いたしました。具体的にはエリア等で区分け・グループ化し、基幹店舗（法人営業に特化）、総合店舗（フルバンク）、支店（リテール営業に特化）に分けて推進活動を実施いたします。

第4ステップへの移行ですが、現状では、経営強化計画を策定した時と比較し、環境変化が著しく、当初定めた第4ステップの形態に固執することはなく、状況に応じて変化させることも必要であると考えていることから、今回の店舗戦略の構築を進化させることを最終第4ステップとするか、現在の第4ステップも含め、経済状況・社会環境等を総合的に勘案し、柔軟に変化させていくことが肝要であると考えており、今期より開始される第五次経営強化計画の営業態勢については、店舗の役割をさらに明確に位置付けるなど選択と集中を行うことも検討しております。

なお、営業本部については、最終ステップ移行後においても、営業店の管理・サポートに取り組むつつ、引き続き法人営業に特化した推進態勢を維持していく方針とします。

②取引先の拡大

各店、営業本部による訪問営業の徹底や、各種業界団体へへの積極参加による新業種・新規顧客融資を獲得する活動を実施しております。これによりお客様との信頼関係を構築し、お客様の情報とニーズを把握し、取引先の拡大を図ってまいりました。併せて取引先からの紹介等により新たな取引に結び付けております。今後は、店舗ごとの営業戦略を明確にし、訪問営業の徹底、既存取引先からの紹介等による取引先、業種拡大に努めてまいります。

③人材の育成強化

人事部が所管となり年間研修プログラムを策定し、同プログラムに則り、各種研修等に参加することなどにより人材の育成強化を図っております。新入職員から部店長までの各役職において必要な知識や能力を得るために受講すべき研修、通信教育、取得する資格等を明確にした階層別研修体系を整備しており、今後も人材育成強化を図ってまいります。

④信用コスト削減のための取組強化

研修等を通じて、営業店・本部職員ともに審査能力向上・強化を図り、精度の高い審査を可能とすべく取り組みを強化しております。また「取引方針検討会議」において、個社別取引方針・クレジットリミットを設定し、新たな信用コスト発生の抑制に努めております。さらに、管理債権会議にて延滞債権に関する方針決定を行うなど、債権管理や不良債権回収強化に取り組むとともに、営業本部第二を再生支援担当と位置付けて顧客支援を実施した結果、計画期間3年間の信用コスト（不良債権処理損失額：貸倒引当金繰入（戻入）額＋貸出金償却額＋その他の処理額の合計）は、貸倒引当金の戻入を含めた実態ベースで205百万円となり、計画1,800百万円を1,595百万円下回り、信用コストの削減を実現いたしました。今後も、信用コスト削減に努めてまいります。

⑤全組合的な情報の共有強化

総部店長会議やブロック会議、全体研修等を通じて全組合的な情報の共有強化を図ってまいりました。今後も各会議体を活用し、情報の共有強化を図ってまいります。

⑥経営効率化の強化

物件費は、予算制度を設け、不要不急な支出は削減しつつも、合理化・システム導入など必要な部分に関しての支出は積極的に対応しており、店舗移転もあったことから、計画値を上回りました。

人件費については、新規出店等に伴う人員増加を見込み計画を立てておりましたが、新規出店は行わなかった経緯があります。しかしながら現状の物価高騰などを受け、ベースアップを行ったことから、人件費は昨年度比では増加となりましたが、計画と比較すると若干下回る水準となりました。全体の経費では計画値を上回りましたが、融資増加に伴う業務粗利益の増加により業務粗利益経費率は計画を達成いたしました。

今後も、老朽化店舗の移転対応にかかる一時費用等の発生が見込まれており、可能な限り、不要不急な支出を抑制し、引き続き、経営の効率化に努めてまいります。

(2) 主たる営業地域の現状

当信用組合の主たる営業地域である神奈川県は、企業業績の改善を背景に設備投資が伸びとなり、回復基調となっております。

輸出や生産、設備投資は持ち直しておりますが、コストプッシュ型インフレの影響で実質賃金が弱含んだことから個人消費の回復力は鈍く、景気の回復は小幅にとどまっております。

また、長野県の経済状況は、エネルギー・原材料価格高騰等の影響により依然として厳しい状態が続いているものの、一部で持ち直しの動きが見られます。非製造業について価格転嫁の進展や堅調なインバウンド需要等により一部業種でプラス水準となり、全体でも改善が見られるものの、物価高騰の影響と、消費者の節約志向も影響し、マイナス水準となっております。

北陸地区の経済状況は、個人消費に一服感が見られるものの、小売業などが緩やかに回復しつつあるほか、生産・化学も緩やかに回復している状況となっております。

しかしながら、生産用機械が弱含んでいることなどから、全体では持ち直しに向けた動きに一服感が見られる状況であると言えます。

九州地区の経済状況は、国際的な原材料の上昇、円安を背景に、幅広い品目で物価が高騰しており、個人消費の伸びを抑制しております。一方、半導体関連産業を中心とした設備投資が旺盛に実施されており、高い上昇率を記録していることから、設備投資がけん引し、全国の成長率を上回る見込みとなっております。

上述のとおり、当信用組合の営業地区は広範囲に渡っており、各地区により景況感が異なっております。一部で景況感に回復傾向も見られるものの、今後については不透明な状況であり、当信用組合の主な取引先である中小規模事業者にとっては、依然として厳しい経営環境が続いております。

2. 基本方針及び基本戦略

当信用組合の営業地域内の経済情勢は、経済停滞より徐々に回復しつつありますが、コストアップにより完全回復に至るまでは時間を要することから、当信用組合の主なお客様である中小規模事業者にとって、厳しい経営環境が続いて行くと思われれます。

このような中、当信用組合は、地域のお客様からの信頼に応え、地域経済の発展を目指してまいります。

<当信用組合の経営理念>

○ 感謝

私たちは、常に地域の皆様、お客様の立場に立ち、感謝の心を忘れずに、信頼される組合を目指します。

○ 誠意

私たちは、常に地域の皆様、お客様の立場に立ち、まごころを込めた、誠意ある対応をいたします。

○ 積極

私たちは、常に地域の皆様、お客様の立場に立ち、何事も積極的に進取の気概をもって取り組みます。

<経営方針>

地域の皆様の金融機関として、公共的使命と社会的責任を念頭に、法令等遵守態勢の徹底と高い企業倫理を確立します。

<基本方針>

当信用組合は、お客様への資金の提供等を通じて、お客様の経済的、社会的ニーズを充足させるために、相互扶助に基づく信用組合の原点である「顔が見える営業推進」によりお客様のニーズを把握し、お客様から信頼されることが必要となります。

基本方針として信用組合の原点に立ち返り、顔が見える営業推進のスローガンに

「FACE-TO-FACE」を掲げ、徹底したお客様訪問により、お客様から信頼される信用組合を目指してまいります。

<基本戦略>

この基本方針の実現のために、当信用組合では、(1) 営業態勢の強化、(2) 取引先の拡大、(3) 人材の育成強化、(4) 信用コスト削減のための取組み強化、(5) 全組合的な情報の共有強化、(6) 経営効率化の強化の6つの戦略を掲げ、具体的な施策を策定し目標達成に向けて取り組んでまいります。

本計画においても、基本的に前計画の施策等を継続し、前計画期間中の各施策についてPDCAサイクルに基づく評価、検証、改善対応策の検討等を実施し、実効性を高める計画としております。

こうした取組みにより、収益性の向上、資産の健全性、財務基盤の強化を図り、地域のお客様、組合員、さらに職員から信頼される信用組合を目指してまいります。基本戦略に基づく具体的な諸施策は次のとおりです。

(1) 営業態勢の強化

① 営業推進態勢の強化

各営業店が経営方針に則った営業推進を実施し、営業本部も法人営業に尽力することで、メイン化を進めていくほか、営業店に対して業務部から実効性のある具体的な指示や改善指導を行うことで、営業店独自の推進活動を推し進めております。

併せて、各営業店の若手職員については、更なる融資業務の経験蓄積、ノウハウ向上を目的として、毎期計画的に営業本部に受入れ、お客様への帯同訪問等によるコンサルティング型提案セールス等のスキルアップを行い、目安として3年間の育成期間を目途に営業店に戻しております。

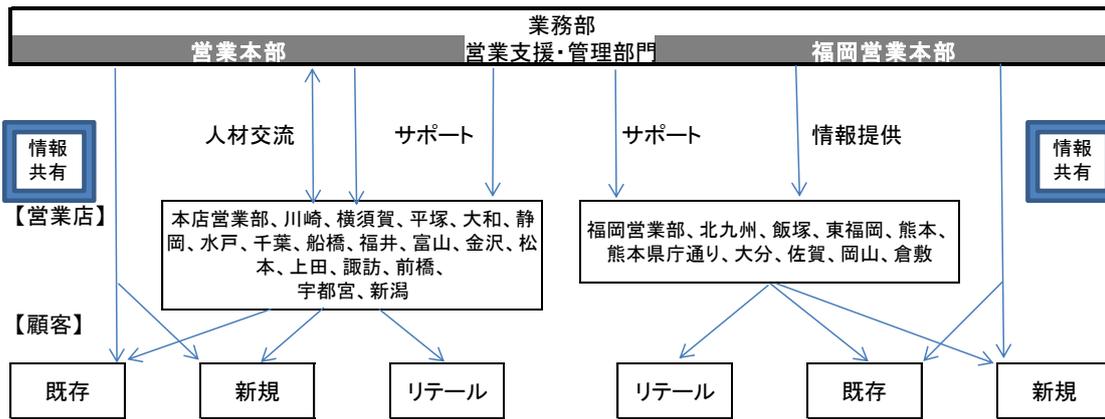
前経営強化計画では、営業推進態勢の再構築として、第1ステップ(営業本部の立ち上げと人員増強、営業活動の計画策定から融資の実行までの一元管理の実現)、第2ステップ(営業本部で経験を積んだ職員の営業店配置)、第3ステップ(営業店でのリテール推進や個人ローン推進に注力する営業態勢)、第4ステップ(営業店を主体とする営業態勢)を計画しておりますが、現状、第3ステップの「営業店でのリテール推進や個人ローン推進に注力する営業態勢」に移行しております。今後は新たなステップへの移行が重要と位置付けておりますが、当面は営業店の推進態勢の強化とスキルアップに引き続き取り組む必要があると判断しており、その移行に向け、2020年4月より営業態勢強化に伴う店舗戦略の構築を実施いたしました。具体的にはエリア等で区分け・グループ化し、基幹店舗(法人営業に特化)、総合店舗(フルバンク)、支店(リテール営業に特化)に分けて推進活動を実施いたします。

第4ステップへの移行ですが、現状では、経営強化計画を策定した時と比較し、環境変化が著しく、当初定めた第4ステップの形態に固執することはなく、状況に応じて変化させることも必要であると考えていることから、今回の店舗戦略の構築を進化させることを最終第4ステップとするか、現在の第4ステップも含め、経済状況・社会環境等を総合的に勘案し、柔軟に変化させていくことが肝要であると考えており、2025年4月より開始される第五次経営強化計画の営業態勢については、店舗の役割をさらに明確に位置付けるなど選択と集中

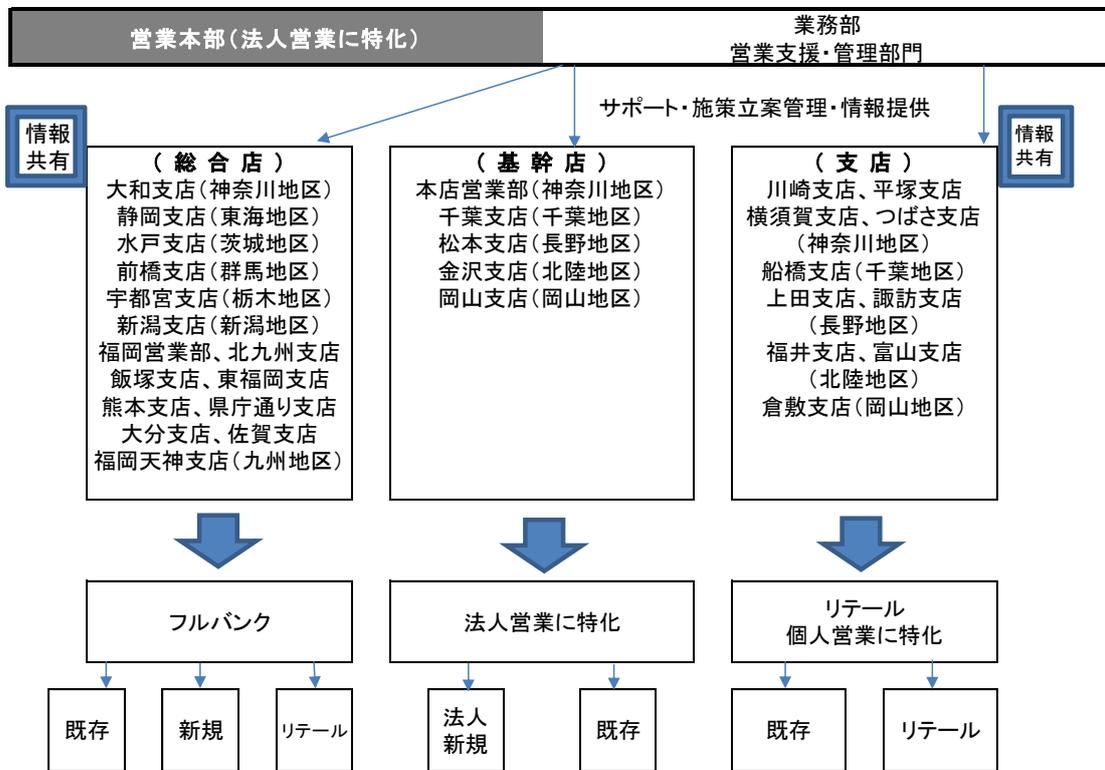
を行うことも検討しております。

なお、営業本部については、最終ステップ移行後においても、営業店の管理・サポートに取り組みつつ、引き続き法人営業に特化した推進態勢を維持していく方針とします。

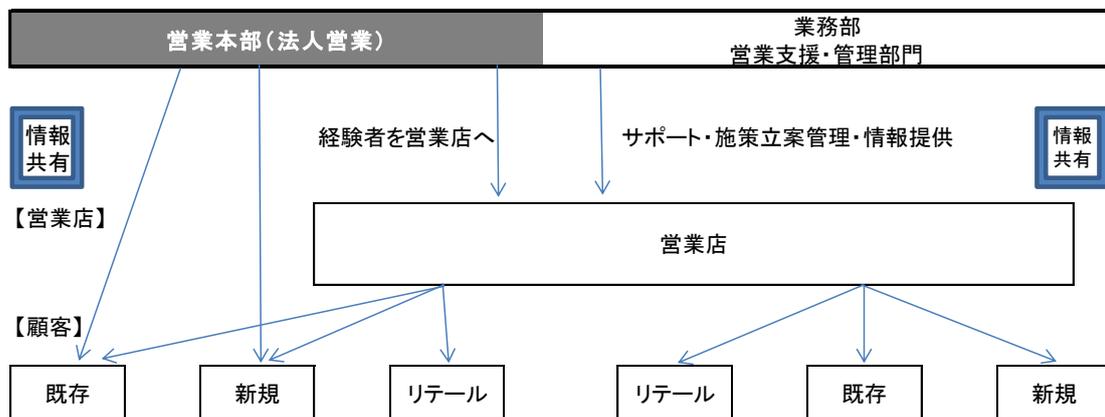
第3ステップ(2017年3月以降)



第3ステップ店舗政策導入(2020年4月以降)



第4ステップ(2023年3月以降)



②融資渉外に係る研修会の継続実施による営業力・提案力の強化

人事教育担当部署である人事部が、業務部及び審査部等と連携して、財務分析やキャッシュフロー分析、連結財務諸表の考え方、稟議書作成に係る研修等を定期的で開催し、渉外系の基本的な能力の向上を図ることで、引き続き、営業力・提案力を強化しております。

2024年度については、6月に「融資トラブル対応法務研修」を開催し、融資役席を中心に80人が参加、10月には「融資審査・稟議書作成のポイント」を開催し、42人が参加いたしました。

(2) 取引先の拡大

①訪問営業の徹底

これまで営業本部が主体として訪問営業を実施しておりましたが、現状各地区における営業推進は、各店が経営方針に沿って自主的に実施しており、また営業本部及び営業担当役員のほか専務理事・常務理事も加わり、訪問頻度を高めております。

これにより、お客様との信頼関係を構築し、お客様の情報とニーズを把握し、取引先の拡大に努めております。

また、新規取引先数の増加に向けて事業性融資取引先数の純増目標を各店が設定し、それぞれの地域で既存取引先以外の事業者等への訪問を徹底するなかで、業種分散、小口取引先の獲得に努めております。

②業種分散・小口取引先開拓への取組み

ア. 営業本部及び各営業店は、既存取引先のメイン化を進めるなかで関係深化を図り、当該取引先から様々な情報を取得するとともに、当該取引先等からの紹介等により、これまであまり取引のなかった業種への足掛かりを掴み、それに併せて当該業種に関するノウハウを習得し、既存先の業種転換などの融資も実行しております。

イ. 併せて、2015年3月にお客様親睦会として発足しました「横浜幸銀会（旧横浜中央会、旧こうぎん倶楽部）」の会員の取引先の紹介活動を通して、新規アプローチの営業推進を図っております。2024年度はゴルフコンペを開催いたしました。

ウ. 営業店においては、以前は新規取引先数の目標を設定しておりましたが、現状事業性融資取引先純増数を評価項目に加えるとともに営業店別に目標を設定するなどして、それぞれの地域の事業者に対する融資拡大に努めております。また、事業性融資獲得を強化するため、営業店長の決裁権限を拡大（300万円から5千万円以下に拡大）し、スピーディーな対応を行うことで融資拡大に努めております。

なお、基幹店、総合店、支店ともに営業店長の決裁権限は同一となっております。

エ. 営業店におけるこうした活動の実効性を高めるため、営業店長を対象に、店舗マネジメント及びリテール推進にかかる研修会を適時開催しているほか、部店長会議やブロック会議も活用し、営業店に経営、運営及び課題等の報告を定期的に求めることで、目標達成意識を醸成しております。

オ. 営業部店の営業推進活動支援を目的とした「株東京商工リサーチ」の企業情報を各店に共有しており、営業推進や与信判断などに活用しており、融資等の取引開始実績があります。また純新規融資の実績を評価項目とし、新規開拓に努めております。

これらの取組みを通じ、各営業店において地域の中小規模事業者等への訪問を定例化させるなかで、お客様情報を収集し、提案型コンサルティング機能を発揮した取引先拡大を図っております。

③成長分野への取組み

- ア. 地域における中小規模事業者向け貸出金増強の観点から、今後資金ニーズが増加すると想定される分野（Web 関連、生活関連事業等）に対する融資に積極的に取り組んでおります。成長分野については国策や規制等の状況を注視し、適正な融資に取り組んでいく方針であります。成長分野への取組みにつきましては、主に営業本部がニュービジネス開拓を担い、既存顧客からの紹介や、横浜幸銀会などを活用し、既存取引業種以外の業種に対する開拓を実施しており、ラグジュアリー・サウナ等の融資を実行いたしました。
- イ. 既存取引先である健康促進事業やグループホーム等介護事業者等からの紹介を通じて、医療・介護事業に係る資金需要の開拓を行い、併せて営業本部は、業界フェアや政府系金融機関等の研修会への参加を通じ、業界のノウハウの習得並びに資金需要者との接点拡大を図っております。

④リテール取組み強化

- ア. 個人向けローンとしては「奨学ローン」、「カーライフローン」、「リフォームローン」に加え、原則保証人不要で融資金額を 30 万円、50 万円、100 万円、200 万円、300 万円の 5 種類から選択できる「カードローンアラカルト」等の商品を販売し、キャンペーンも実施しております。
- イ. 各種、個人ローンについて、当信用組合のホームページ上から WEB 申込ができる体制を整えております。また、個人ローンの信組業界ローン検索サイト「しんくみローンサーチ」を通じた広告を活用し、WEB 取引の周知を図っております。
- ウ. 「子育て支援定期預金（2025 年 3 月販売終了）」や「記念定期預金（2025 年 3 月販売終了）」等の各種商品を販売しており、営業店の窓口、又は渉外係がお客様とコミュニケーションをとりながら、お客様のライフステージに合わせた個人ローンの販売を行い、リテール取組みの強化を図っております。2025 年 4 月から 6 月には、当組合がオフィシャルスポンサーを務める横浜 DeNA ベイスターズのシーズン成績に応じて利率が上乘せされる「横浜 DeNA ベイスターズ応援定期預金 2025」の販売いたしました。
- エ. 店舗戦略に伴うグループ化により、支店は預金・しんくみローン等の営業に特化しており、店舗周辺に対する営業活動を強化いたします。各店独自の方法で営業活動を実施しております。

【2024 年度下期新規取引実績】

(単位：千円)

商品名	件数	金額
奨学ローン	2	5,140
カーライフローン	10	22,490
リフォームローン	-	-
フリーローン	29	31,800
カードローンアラカルト	-	-
住宅ローン (ひまわり)	2	101,000
合計	43	160,430

⑤インターネットバンキングサービスの活用

法人向けインターネットバンキングサービスについて、2015 年度からセキュリティの安全性を確認しながら取扱いを開始し、2016 年 4 月より本格稼働いたしました。2025 年 3 月までのインターネットバンキングの契約件数は、個人・法人を合わせ 1,808 件となりました。

同サービスの導入は、お取引先の利便性向上に資することから、既存取引先との取引深耕や新規取引先の増加に寄与するとともに、決済性預金の増加に向けた取組みを強化することで、資金調達コストの低減、貸出金の強化や役務収益の獲得等収益増強に繋げております。しかしながら、現在サイバー攻撃等が頻発・多様化している状況であることから、同サービス加入時には、加入者のセキュリティ状況を事前にチェックしております。

セキュリティに関しましては、クライアント証明書をインストールしていないパソコンからの取引を認証しないようにするとともに、ワンタイムパスワードを併せて導入する等、不正送金等の未然防止に向けたセキュリティ機能の強化を図っております。なお、法人契約についてワンタイムパスワード導入を必須とし、当日振込の禁止、振込限度額の引き下げなど更なるセキュリティ強化を図っております。

さらに、サービス利用顧客に対して、不正送金・フィッシング対策ソフトの無料導入や OS 等の基本ソフトの定期的な更新により常に最新の状態を保つよう、案内を行いセキュリティ向上に努めております。またモニタリング機能として、「不正取引防止機能」を使用し、ANSER センターで準備した「ロジック」に基づき、不正取引と疑われる取引を検知した場合、金融機関に情報還元され、不正取引の早期発見に努めております。

また、インターネットバンキングへの不正操作を目的とする新たなサイバー攻撃の手口が横行しているため、契約されている方々に対して郵送による注意喚起も積極的に行い、サイバーセキュリティへの意識強化を図っております。

⑥つばさ支店の開設

2019 年 4 月より個人向け非対面取引（メールオーダーサービス）を開始し、横須賀支店にメールオーダー部門「つばさセンター」を新設し、非対面でも預金取引や相談が出来るサービスを開始いたしました。同サービスは好評を得ており、2020 年 10 月 12 日より「つばさ支店」として新規開店いたしました。2025 年 3 月末時点での預金残高は 895 億円となっております。

(3) 人材の育成強化

人事部が所管となり、年間の研修プログラムを策定し、業務部や審査部等と連携のうえ、財務分析研修、渉外研修等を定期的で開催し、各職員のスキルアップを図っており、営業店、特に営業店長の営業推進に対する意識の醸成を主として研修会を開催してまいりました。本計画においてもブロック会議等、各部店長が集まる場を利用し、引き続き継続して開催しております。

2024年度の部店長会議については、4月に開催いたしました。ブロック会議については、8月に西日本ブロックで開催し、東日本ブロックは10月に4地区（神奈川地区、北陸地区、北関東地区、信州地区）に分かれて開催いたします。各ブロックで業務部が会議を実施し、営業活動等に関する情報などを共有しております。

新入職員から部店長までの各役職において必要な知識や能力を得るために受講すべき研修、通信教育、取得する資格等を明確にした階層別研修体系を整備したほか、eラーニング研修システムを導入し、自主的な能力開発や自己啓発を補助しております。

また、人事評価の見直しに向け、2018年4月、昇進に関する基準を整備のうえ通達により周知しており、更に「給与規程」「嘱託職員規程」「本拠勤務地規程」「社宅管理規程」「通勤手当支給規程」を整備いたしました。今後も引き続き、職員一人一人が公平感を持てる人事制度の確立を進めてまいります。

①各種研修会への参加

信用組合業界の中央団体である全国信用組合中央協会等が主催する各種研修会、外部機関が主催する研修会等への積極的な参加を始め、新入職員向け通信講座等、経済法令研究会の主催する検定試験等の受験等を通して、若手・中堅職員のスキルアップを図っております。2024年度は、経済法令研究会等の検定試験に60名が合格いたしました。また、前述のeラーニング等を活用してスキルアップを図っております。

②営業店長の意識醸成

ア. 当信用組合は広域信用組合であり、地域によって資金需要に濃淡があり、営業・融資推進面において得られる経験にも差が生じやすいことから、外部研修等を積極的に活用し、また総部店長会議やブロック会議などを通じて営業推進に関する情報や提案セールス手法などを共有し、営業推進力や融資獲得に向けた審査・事後管理能力等を高め、営業店長のスキルアップを図っております。

イ. 営業店長を対象に、外部講師による、又は当信用組合の職員等が講師を務める、研修会を継続して開催し、お客様への訪問営業への意識付けを徹底しております。また、営業店長等の意識醸成に伴う定期的な訪問営業を通じた情報収集により、各種ニーズを掘り起こし、お客様に対するきめ細かな金融サービスをご提供できるよう提案型営業に向けた教育を行っております。2024年度は、8月に東日本地区、9月に西日本地区の部店長クラス向け研修として、外部講師による「EQ感じる力の磨き方～マネジメント手法とは～」を開催し、11月には「マネジメント研修」を開催いたしました。

ウ. 営業店を（1）東日本ブロック（①南関東・東海地区（9店舗：本店営業部、川崎支店、横須賀支店、平塚支店、大和支店、静岡支店、水戸支店、千葉支店、船橋支店）、②北関東・

甲信越・北陸地区（9店舗：福井支店、富山支店、金沢支店、松本支店、上田支店、諏訪支店、前橋支店、宇都宮支店、新潟支店）、（2）西日本ブロック（③西日本地区（10店舗：福岡営業部、北九州支店、飯塚支店、東福岡支店、熊本支店、熊本県庁通り支店、大分支店、佐賀支店、福岡天神支店、岡山支店、倉敷支店））の2つに分け、地域ごとの特色を活かした営業推進などの情報を共有するブロック会議を年2回開催しております。2024年度は、8月に西日本ブロックで開催し、東日本ブロックは2024年10月に4地区に分けて開催したほか、2月は両ブロックで開催いたしました。

③営業・提案力の育成

- ア．融資担当者や得意先担当者等を対象に、審査部・業務部及び営業本部の職員が講師となり財務分析研修、渉外研修等を定期的で開催し、審査・営業能力の向上を図っております。2024年度は、6月下旬に「融資トラブル対応法務研修」を開催（合計80名が参加）し、10月に融資審査・稟議書作成のポイント講座を開催いたしました。
- イ．営業店職員が営業本部と帯同訪問するほか、融資研修会等に参加することにより、財務諸表等の分析を始めとした目利き力の強化を図っております。また東京都信用組合協会や福岡県信用組合協会主催の外部集合研修に職員を定期派遣しております。

④CS（顧客満足）の向上に向けた取組み

- ア．2015年12月に実施したCSマナー研修会へ参加した職員等を講師として、営業店毎にCSマナー研修会を継続的に実施しております。
また2018年6月に服装規程を改定し、組合基準のみだしなみチェックリストによるチェックを実施しており、2021年10月に日本ビジネスドックによる「CS推進・クレーム対応研修」に36名参加いたしました。また2023年8月には「窓口対応力向上講座（取引時確認・マネロン対応）」に27名参加いたしました。2024年度は10月に「窓口対応力向上講座」を開催し、39名が参加いたしました。
- イ．お客様の声を組合経営に反映させるための取組みの一環として「お客様の声はがき」を営業店に備え置き配布・回収しております。「お客様の声はがき」による好事例や問題事例等の情報を各営業店に還元し、内容により総務部による指導を行うなど、CS向上に努めております。

⑤全体研修会への取組み

本部・営業店間のコミュニケーションの向上を図るため、必要に応じて全体研修会を計画し、積極的な意見交換を行うなど、人事交流のしやすい環境整備に努めることで、連携を強化してまいります。2018年7月に開催した全体研修会では、合併組合の意見交換を行い、経営改善に係る計数目標達成へ向けた意識付けを行いました。現在は部店長会議等を通じて、各部各店にて情報共有を図っております。2024年度は、8月に「連携力強化研修（西日本地区）」を、10月に同研修を東日本地区で実施いたしました。

⑥インターンシップの導入等

新規学卒者向けのインターンシップ導入を検討しています。現在は、採用エージェントと

協議を重ねている段階にあり、目安として2027年度新卒者を対象に、2025年8月頃からの運用開始を目指しています。

既存職員への働きかけとしては、eラーニングシステムの受講科目の拡充を図りより充実した学習環境を整えてまいりました。また、店舗・地区によって得られる経験に差があることから、トレーニー制度により職員が均等に実務経験をえられる機会の提供とカリキュラムの整備を継続して行なっております。

(4) 信用コスト削減のための取組み強化

取引先の実態把握を強化し、キャッシュフローを重視した貸出審査により、取引先の資金繰り状況及び債務償還能力を見極めることで、より精度の高い審査を行っております。

さらに審査能力向上・強化を図るため、営業店・本部職員を対象に外部専門家や業界経営者を講師に迎え、研修を実施し、個々人のみならず組合全体の審査スキルの向上に努めております。また内部研修（事例研修会）にて、実行後2年以内と、早期に不良化した実例をもとに問題点等を周知するなど反省点も踏まえたスキル向上に努めており、2024年度も実施いたしました。

新規与信額1億円以上の大口案件につきましては、営業本部及び営業店が審査部に対する事前協議を実施してはありますが、よりスピーディーに対応するため、書面に拘らず各店及び営業本部が事前に審査部に連絡し、協議した上で業況の見極めや審査のポイント、保全面の確認事項等を審査部が営業本部又は営業店と早期に共有することで案件に対する理解度を深め、十分な調査・分析を継続しております。

また、当信用組合の内部限度額を超える与信関連案件、不良債権に係る保証人・担保等の解除・処分及びその他免責等に関する案件、及び理事に対する与信案件等の理事会決議案件に関しては、常勤理事会において案件の妥当性等を議論しており、クレジットリミットの変更・追加設定の案件については、融資審査委員会に諮り多数決により決定し、四半期毎に常勤理事会へ報告しております。また、クレジットリミット超過先については、継続して状況をレビューし、四半期毎に常勤理事会に報告を実施しております。

① 審査・管理能力向上・強化

ア. グループ与信残高10億円超（当該期のなかで10億円を超えることが見込まれる先も含む）の与信先につきましては、融資審査委員会のメンバー（専務理事3名、部長1名）及び営業担当理事により構成される「取引方針検討会議」により、取引先の財務状況、定性情報を分析のうえ、取引方針の策定及びクレジットリミットの設定を行っております。

なお、2019年度より、取引方針の策定及びクレジットリミットの設定先を前強化計画の「グループ与信残高2億円以上」から「グループ与信残高10億円超（当該期のなかで10億円を超えることが見込まれる先も含む）」に変更しております。

また、2021年1月に決裁権限規程を改定し、プロパー融資純新規先に対する項目を追加しました。通常のプロパー融資が10億円超で融資審査委員会決裁となるところ、純新規先は5億円超を融資審査委員会決裁とし、審査機能の強化を図っております。

イ. 取引方針を策定した先につきましては、営業店において、定期的に訪問し、取引先の実態把握に努め、ローンレビュー報告書等により報告し、業況の変化が見られた場合には、

速やかに取引方針やクレジットリミットの再検討を行う等迅速に対応しております。

ウ. 各地域の信用組合協会等が主催する外部研修会を活用し、審査部、管理部及び営業店職員の審査スキルの向上を図っております。

エ. 審査部、業務部及び営業本部職員が講師となり、本店部長代理、支店長代理までの職階の若手融資担当者に対し重点的に財務分析、不動産評価の仕方、稟議書類の作成等職員の階層別に研修会を開催しております。

また、業界団体関係者や会社経営者等を講師として招き、業界の動向や事業のポイント等実態に即した研修会を、営業店長を含めた融資職務に携わっている職員を対象に実施することで、現場の目利き力の習得等を行っており、監査法人を講師として、M&Aのポイントや注意点に関する研修会や財務分析講座等を実施しております。2024年度は、上期には融資役席を対象に「融資トラブル対応法務研修」を開催し、下期にも「融資審査・稟議書作成のポイント研修」を開催しております。

オ. 与信集中リスクが組合に与える影響を把握するため、主要三業種や大口上位先がランクダウンした場合のシナリオに基づくストレス・テストを実施し、期間損益や自己資本比率に与える影響を検証しております。具体的には顧客財務諸表に対し、業種ごとに想定されるストレスをかけ、返済能力・債務償還年数等を考慮して、ランクダウンの可能性を把握のうえ、期間損益に与える影響を把握し、管理を強化してまいります。

②延滞債権の管理強化

ア. 管理債権規程を改定し、管理債権（延滞債権、ダウンサイドリスク先等）について期初に取組方針を作成し、その方針に基づき毎月取組方針の進捗を管理するとともに、定期的な訪問を実施するなどして現況把握に努めております。このうち「3ヶ月以上延滞債権」については「延滞交渉報告書」を毎月本部に提出し、営業店・本部間で情報を共有しております。また延滞初期の初動対応が肝心であることから、毎月延滞状況をチェックし、1回でも延滞が発生した場合には管理部がアクションを起こし、対応策を協議することを徹底しております。更には、「ダウンサイドリスク先」及び「重点管理先」に指定を受けた債権については、別途「ローンレビュー報告書」を作成し、取引先の現状報告及び取引施策の進捗状況を本部に報告しております。管理部は「ローンレビュー報告書」に基づき営業店のヒアリングを通じて取引先の状況に変化がある場合は対応を指示する等、営業店のフォローアップに努めております。現状、延滞一覧を管理部が確認し、延滞が確認された場合には、即座に店舗と情報を交換するなど、初動対応に重点を置いております。

また新型コロナウイルス感染症拡大による対応（条件変更等）を実施した先については、上記ローンレビュー報告書とは別に「新型コロナ対応先報告書」により状況把握を行っております。

イ. 営業店において対応が困難であり、法的手続きを必要とする債権については、管理部が管理を行い、法的手続きを進め、回収を図っております。また、実質破綻先、破綻先において償却（部分的償却を含む。）が必要な先は、償却債権として管理部に移管し、一括して管理しております。営業店においても債権管理回収業務のレベルアップを図るべく、弁護士を招いて「債権管理回収講座」を開催しております。2024年度は6月に「融資トラブル対応法務研究」を開催し、80名が参加いたしました。

ウ. 取引先の経営改善が困難であり、担保以外に回収の目途のない債権につきましては、担保処分による債権額の圧縮等を図っております。また、担保処分後の債権、あるいは担保処分に長期を要すると判断される担保付債権、償却困難なカードローン債権等は、民間サービサーへバルクセールを行っております。引き続き、取引先や保証人の実態を十分に把握したうえで債権整理を促進し、最終処理によるオフバランス化を推し進め、資産内容の改善に努めてまいります。

③事業再生支援への取組み強化

ア. 当信用組合では、これまで管理部を所属部署とし、審査部、リスク管理部、総合企画部、営業本部により構成される「管理債権会議」を設置・開催し、不良債権回収方針、延滞債権の解消方法、事業再生支援先の選定及び具体的な支援策等を決定しておりましたが、2023年7月、組合内の組織改編により、事業再生支援の取組みについては、より一層の強化を図る観点から事業再生支援を主幹する部署を営業本部第二（経営支援担当）とし、顧客ごとの実情に沿った事業再生支援を積極的に実施していく方針であります。

なお2024年度の「管理債権会議」は2024年4月、7月、10月、2025年1月に開催いたしました。

イ. 取引先の再生支援につきましては、「管理債権会議」において決定した方針に基づき、管理部が直接取り組んでおります。なお前述の通り、2023年7月からは営業本部第二（経営支援担当）が担当しております。

必要に応じて取引先に事業再生に強い弁護士や公認会計士等の外部専門家を紹介しているほか、当信用組合と取引先に加え、取引先顧問税理士の三者による財務基盤強化にむけた検討会の実施等を含めた再生支援に取り組んでおります。

また、再生支援につきましては、幅広い知識、ノウハウが必要なことから、営業本部を主体に全国信用組合中央協会等が主催する研修会等へ参加し、知識の習得に努めております。2024年度は「望まれる伴走支援の在り方」として税理士による勉強会を11月に開催したほか、営業本部第二の職員が2025年2月に「事業継承M&Aなどに係る説明会」と「事業支援能力向上セミナー」に参加いたしました。

ウ. 「管理債権会議」において再生支援先を選定し、中小企業活性化協議会等の活用を検討しておりますが、中小企業活性化協議会の活用が難しい取引先につきましては、当該取引先とのヒアリングを通じ、取引先の抱える課題を把握するとともに、課題に対する施策（資金繰り対策、収益改善施策、財務管理強化施策等）に関しアドバイスを行っております。

④融資の事後管理の強化

ア. 資金使途の妥当性検証に当たり、融資先の設備資金および資金使途が明確な運転資金について「資金使途チェック表」を作成し、各店において管理しております。2021年3月より「資金使途チェック表」の作成・レビューを監査項目とし、不備がある場合には、領収書等不備書類の徴求等を指示するとともに、当初の計画通り資金が利用されていない場合には、取引先に対するモニタリングの実施等指示をしております。2024年度は大きな不備は確認されておられません。

イ. 与信額3億円以上の大口与信先については、融資実行後、営業店が定期的に訪問し、取

引先の実態把握に努めるとともに半期ごとに審査部へ「ローンレビュー報告書」により報告しております。

また、審査部では当該報告を受け、取引先の業況等に変化が見られる場合は、営業店や営業本部、管理部等関連部署間で情報を共有し機動的に対応するなど管理を強化しております。

更に、コロナ禍においては、条件変更や運転資金等の支援を実施した先についてフォローする「新型コロナ対応先報告書」を作成し、四半期に一度報告するなど、状況把握・管理強化に努めております。

ウ. 審査部が、全営業店の与信先の金額階層別・業種別等の残高構成状況や大口与信先の個別状況等の業種集中・大口集中の状況をモニタリングし、状況に変化があった場合は、関係部署と協議等を実施する等管理強化に努めるとともに、年2回、決算・仮決算時に常勤理事会等へ報告し、対応策の検討をすることとしております。これらの取組みにより、業種集中・大口集中を組合全体として管理する体制といたします。

(5) 全組合的な情報の共有強化

①情報収集力の強化

ア. 取引先訪問時に得られた情報の更なる活用に向け、2020年度から渉外支援システム（タブレット）を導入いたしました。現状では集金業務の効率化を主として運用しておりますが、今後は日々の訪問業務の中で得られた種々の情報を基にした提案型営業推進活動等のレベルアップも図ってまいります。

イ. 営業本部において、各営業店からの顧客情報を集約するとともに、顧客の財務諸表等を同部で再度精査し、顧客の資金繰りに対し、他行返済も考慮したスキームの見直し等も含め、スピーディーな提案セールスを行っております。

②営業店職員までの情報周知徹底

当信用組合の経営方針や考え方を社内LANで全職員に発信しております。また、理事長を含む常勤理事、本部各部長及び営業店長が出席する総部店長会議において、経営の現状等を周知しており、営業店長は、その内容を職員に周知徹底するとともに、理事長をはじめとする常勤理事は、多頻度に営業店を訪問し、職員と対話を行い経営方針や本部の施策等を明確に伝達し、理解を促しております。

これらの取組みにより全役職員で情報を共有し、経営目標達成を目指してまいります。

(6) 経営効率化の強化

①店舗戦略の再構築

ア. 店舗戦略の再構築

効率的な経営を実現するため、店舗戦略を見直しております。具体的には、営業区域内における経済環境の変化や商圈分析のほか、営業店の規模、業務量による営業店のランク付け及び各部署の適正人数の算定、把握を行い、収益向上のためのエリア制を2020年度より導入いたしました。各店舗を「基幹店」、「総合店」、「支店」と区分しております。基幹店舗は法人営業に特化、総合店はフルバンクとし、支店については預金営業に特化した

します。また 2023 年度より顧客利便性等を鑑み、一部店舗戦略の見直しを行いました。店舗戦略については、変化する市場環境等を考慮し、都度見直しを行ってまいります。

イ. 老朽化店舗への対応

上記店舗戦略の再構築とは別に、大規模災害等に備え、お客様と職員の安全性を確保する人命尊重の観点からも、老朽化店舗への早急な対応が必要であり、社会インフラの一部として公共的使命を担う金融機関として、順次、移転・建替え等の対応を図っております。

2017 年 5 月に船橋支店、2018 年 3 月に川崎支店、2019 年 2 月に静岡支店の移転を行いました。また 2020 年 2 月には本店の新築移転が完了し、2020 年 12 月に富山支店、2021 年 4 月に東福岡支店、2021 年 9 月には福岡営業部が建て替えに伴う仮移転、2021 年 12 月に平塚支店、2022 年 1 月に大分支店、2022 年 3 月に水戸支店、2022 年 4 月に倉敷支店、2022 年 6 月に松本支店、2023 年 6 月には新潟支店の移転を行いました。さらに 2024 年 9 月に福岡営業部のグランドオープン、天神支店の新規オープンが行われ、2024 年 10 月には千葉支店の移転を行いました。今後は前橋支店、熊本支店などが候補となっております。

②業務の効率化への取組み

ア. 2015 年度から物件費の予算制度を導入し、営業店ごとに予算化を図っております。これにより、営業店の物件費支出を予算内に抑制するという意識付けが図られ、物件費が前経営強化計画を下回る等の効果が見られたことから、引き続き、同制度の適切な運用を図ることとし、不要不急な支出の削減に努めております。

予算制度については継続しておりますが、各営業店の事務負担軽減も鑑み、端末などへの登録は省略し、営業に負担のない方法で継続実施しております。

イ. 事務・業務の効率化を図り、人員の有効活用を実現してまいります。効率化に向けたシステム化やアウトソーシング等への移行を順次実施しており、2022 年 1 月より事務部傘下に事務センターを発足いたしました。同センターにて電子手形交換の対応、預金調査、物件調査（外部依頼）の取り次ぎ業務を担当しております。また相続に関する取扱いについても、2024 年 7 月より事務センターでの取り扱い対応を始めました。今後は残高証明書継続発行先への対応も検討しており、営業店の補完的役割を果たしております。

③システム更改への取組み

ア. 営業店事務の合理化や効率化促進のため、オンライン端末の入替、出納機器関連、出資金システム等の導入などを実施し、計画的にシステムの更改、整備、導入を行っております。2022 年度に電子記帳台の全店導入を行い、2024 年 4 月に印鑑照合システムを導入し、インボイス制度や電子帳簿保存法制度に対応する経費事務支援システムの稼働を開始しました。

イ. 2019 年度下期より「渉外支援システム（タブレット）」を導入し、同システムにより渉外活動の効率化と不正防止、情報蓄積による提案営業の推進を実施しております。更にタブレットシステムによりマイナンバーを取得するオプションの導入に向けて調整しております。

ウ. システム担当部署において専門性向上を図るため、2018 年 4 月より、当組合のシステム

関係を所管する部署として「事務部システム部門」を発足いたしました。さらに 2020 年 4 月から「事務部システム部門」を「システム部」として独立させ、セキュリティ強化に努めております。具体的には、サーバー・回線の更改、ホームページ管理ベンダーの変更、システム全体の管理、更改などの一元管理を実施しております。

エ. 2022 年に電子交換所が設立されました。これまで手形・小切手の現物を手形交換所に持ち出し・持ち帰りしていたものが電子化され、今後 Web システム（電子手形交換サービス）を用いて電子交換所とイメージデータのやりとりを行うこととなります。その為、一部業務を本部に集中するため、2022 年 1 月に事務センターを発足し、一元対応しております。

オ. サイバーセキュリティ強化に向けた取組みとして、金融庁が主催する「Deltawall 4」に参加し非常時の演習を実施したほか、当信用組合ホームページや当信用組合ネットワークシステムの脆弱性診断、更にはシステム監査の実施などにも取り組みました。

これら演習参加や診断は、毎年の実施が推奨されるため原則として毎年の実施を行うこととしており、2024 年度は NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）の主催するサイバー演習に担当役員、関係部署ともに参加いたしました。脆弱性診断の受診を行い、緊急を要する高度な脆弱性はないとの報告を受けています。

カ. Emotet メールが横行していることへの対策として、2023 年 2 月に電子メールシステムをセキュリティの高いサービスへと完全移行いたしました。また、当組合のホームページの安全対策を向上するため偽装サイトの監視サービスを契約するとともに、WEB サーバーを高度なサービスへ移行することを検討しています。

キ. 2017 年 11 月の旧信組岡山商銀との合併に伴い、さらに広域化が進んだことから、遠隔地をカバーするシステム等を導入いたしました。しかしながら、不動産評価基準統一を先行して実施していることや渉外支援システムを導入したこと、信用リスク管理システム内の「財務入力システム」カスタマイズ（機能追加、連結決算対応）による事務作業の統一を優先していることから、本格運用時期は未定であります。

ク. 2019 年度下期に「業績管理システム」を導入いたしました。同システムは店別の実績（実績、利回り等）を各店で確認し、効率的且つ精緻な予兆管理を実施するものであります。2021 年度下期より新定義にて稼働を開始しております。

ケ. サイバーセキュリティへの取組みについて東京オリンピック・パラリンピック以降に新たに金融庁から制定されたサイバー・セキュリティ・セルフ・アセスメント（CSSA）に則り改善に努めています。また、2024 年 10 月に制定された金融庁新ガイドラインについても対応を進めていきたいと考えます。さらに、システムについて、内部インフラの統合は完了したことから、既存インフラのバージョンアップ、新施設の切り替えを実施してまいります。

コ. 2024 年 6 月に長年の課題であった印鑑照合システムの導入を完了し、今後は営業店業務の省力化に寄与すると考えております。また、法改正に合わせてインボイス制度や電子帳簿保存法制度に対応する経費事務支援システムの稼働を 2024 年 4 月より開始いたしました。

サ. 改正個人情報保護法により、個人データの適切な管理が求められており、個人情報データ・顧客情報データ等の適切な管理に取り組んでまいります。

V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

(1) ガバナンス体制の強化

①業務の執行、経営の監視・牽制の適正化

当信用組合では、コーポレート・ガバナンス体制の確立を経営の最重要課題の一つとして位置付け、理事会、常勤理事会、監事会は、自らの役割を理解し、そのプロセスに関与する等の機能を発揮することで相互牽制を図り、経営監視、牽制を適切に行える体制を構築しております。具体的には、常勤理事会は、毎週1回の周期で開催し、理事会で決定した基本方針に基づき、協議・決定のうえ、業務を執行しております。

理事会は原則二ヵ月に1回の周期で開催し、必要に応じて随時開催することで、経営方針や業務運営に関する重要事項について協議・決定を行っております。また、監事会は原則二ヵ月に1回開催し、組合の業務執行状況について協議を行っており、業務執行に対する監査・監督体制の整備にも取り組んでおります。

また、2017年11月の旧信組岡山商銀との合併により、当信用組合は、19県にまたがる広域信用組合となりましたが、今後も、役員一人一人が自らの役割を理解し、業務執行の意思決定プロセスに十分関与することで、経営監視、牽制機能の維持・強化を図っていくため、理事会、常勤理事会、監事会を開催する際は、テレビ会議等を活用しております。併せて、19県にまたがる広域信用組合として理事23名、監事3名体制とし、そのうち常勤理事を6名・常勤監事を1名とすることでガバナンス体制を強化しております。

②経営の客観性・透明性の向上

本経営強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めるため、信用組合業界の中央機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年1度程度の全国信用組合監査機構監査を受査しております。本年度では2024年7月に受査いたしました。

(2) 経営陣のリーダーシップ確保

①経営方針の周知

主要会議における理事長挨拶の内容を「理事長メッセージ」として社内LANで全役職員に配信し、理事長の方針、考え方を全ての職員に周知しております。

また、理事長を含む常勤理事及び本部各部の部長、各営業店長が出席する総部店長会議を三ヵ月に1回の周期で開催し、幹部職員に対して経営の現状を周知するとともに、幹部職員が自ら考え行動することを徹底しております。2024年度は4月と10月に開催し、方針の周知を行いました。

②役員による多頻度臨店

役員は、定例的に営業店を訪問し、職員と対話することにより経営方針や本部の施策等を明確に伝達するとともに、営業現場の意見を集約し、経営管理態勢の強化と職場の活性化に取り組んでおります。

2. リスク管理の体制の強化のための方策

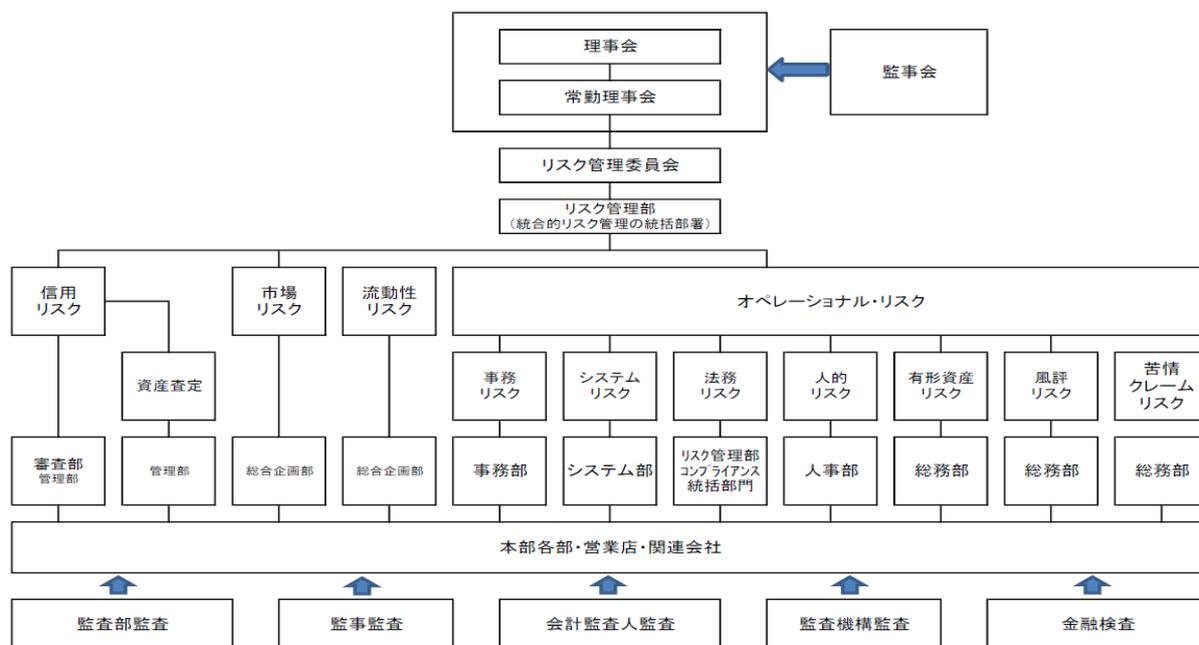
(1) 統合的リスク管理態勢

業務全般に内在する各種リスクにつきましては、これを一元的に管理し、総体的に捉え、統合的リスク管理のもと、経営体力と比較・対照のうえ、適切な資本配賦を行うことで業務の健全性を確保しております。

なお、2019年7月に組合のリスクを一元管理する「リスク管理部」を新設いたしました。これまで総合企画部が所管していた、組合全体のリスクを統合的に管理する「リスク管理委員会」については、リスク管理部が所管部署となり、当該委員会を半期に一度開催しております（直近開催は2025年3月に開催）。そのなかで、各種リスク管理方針・規程に従い、担当部署（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等）により想定されるリスクの洗い出しを行い、主要リスク及び自己資本算定に含まれないリスク状況を把握するとともに、評価・計測されたリスクについて協議し、その協議内容を経営強化委員会に報告する体制とし、リスク管理態勢の充実に努めることとしております。またリスク管理委員会の機能強化を目的として「ALM委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」のほか、2024年度より「個人データ安全管理委員会」を設置し、各種リスクに機動的に対応できるよう体制を整備しております。

今後においても、所管部署であるリスク管理部が、リスク量の計測にかかる更なる精緻化を図るべく、新たな計測手法について経営陣と協議を行ってまいります。リスクカテゴリー別のリスク評価方法や水準のさらなる高度化を検討し、リスクを勘案した収益性を経営陣が適切に判断できる体制を構築してまいります。

【リスク管理態勢図】



(2) 信用リスク管理態勢

①管理方針・規程等の整備

当信用組合では、信用リスク管理方針・規程等を整備し、同方針・規程等に基づいた管理を行っております。

②審査体制及び決裁権限

2018年7月に融資決裁権限規程を改定し、「審査部の部長決裁（3億円以下）」以上の与信案件につきましては、常勤理事3名の委員（決裁権限者は2名）によって構成する「融資審査委員会」にて「融資の5原則」（安全性、成長性、収益性、流動性、公共性）に基づき、案件の妥当性を十分に検討する体制を整備し、審査しております。なお20億円超の与信案件については常勤理事会にて審査を実施しております。

また、純新規貸出については与信担当理事の決裁を5億円以下とし、5億円超から20億円以下を「融資審査委員会」決裁とすることで、新規先のチェックを強化しております。

③信用リスクに関わる部署に対する人員増加による体制強化

2019年7月、審査部（横浜）に1名人員を増加し、管理体制の充実を図りました。

④クレジットリミット

グループ与信残高10億円超以上の与信先（当該期のなかで10億円を超えることが見込まれる先も含む）につきましては、融資審査委員会メンバーおよび役員により構成される「取引方針検討会議」を開催し、取引先の財務状況と定性情報を分析のうえ、年間の取引方針及びクレジットリミットについて毎期5月末基準データを使用して6月に見直ししております。

取引方針を策定した先に対しましては、営業店において定期的に訪問し、取引先の実態把握に努め、状況の変化が見られた場合には、速やかに取引方針やクレジットリミットの再検討を行うなど迅速に対応しております。

なお、個社別のクレジットリミットを超える与信案件については融資審査委員会で審議する態勢を整備するとともに、当該クレジットリミットを超える与信案件並びに理事に対する与信案件等の理事会決議案件、不良債権に係る保証人・担保等の解除・処分及びその他免責等に関する案件に関しましては、常勤理事会又は理事会において案件の妥当性等を議論しております。

⑤与信の事前共有

新規大口案件につきましては、営業本部及び営業店が、審査部と事前に連絡を行い、事前協議を実施しております。業況の見極めや審査のポイント、保全面の確認事項等を営業本部・営業店と早期に共有することで案件に対する理解度を深め、十分な調査・分析を継続して行っております。

⑥ローンレビュー報告

営業店の定期的な訪問によるヒアリングや試算表等の徴求を通じて、顧客の状況把握を行い、「ローンレビュー報告書」（半期報告）により審査部へ報告することで、顧客管理の強化を図っております。また、コロナ禍においては、条件変更や運転資金等の支援を実施した先についてフォローする「新型コロナ対応先報告書」（四半期報告）を作成し、状況把握・管理強化に努めております。

⑦管理債権会議

業況等に注意を要する先につきましては、管理部を所管部署とする「管理債権会議」を通じ、管理を行っており、債務者の現状把握に努めるとともに、再生支援策や回収方針の具体的な取組みを協議し、再生支援策や回収方針を管理部が策定しております。

⑧担保物件調査

担保不動産に関しまして、営業店が原則として年1回程度、担保不動産所在地を訪問し、土地・建物の状態や未登記建築物等の確認、収益不動産の場合は入居状況等を確認しております。なお、グループ与信額1億円以上の担保不動産の再調査結果につきましては、営業店が審査部へ担保物件調査報告書により報告しております。担保不動産に変化があった場合には、都度、審査部が関連部署と対応を協議しております。

新型コロナウイルス感染症拡大による自粛等を受け、物件調査方法や頻度について再検討した結果、2023年4月より遠方の物件調査については外部委託を行っております。

⑨業種集中リスク・大口集中リスクへの対応

主要業種に対する業種集中や大口集中リスクにつきましては、リスクが顕在化した場合の影響額を試算し、自己資本比率等に与える影響を分析するとともに、金額階層別、業種別等の残高構成状況や大口先債務者の個別状況等をモニタリングし、業況の変化に注力するなど信用リスク管理態勢の高度化に努めておりますほか、定期的に常勤理事会等へ報告して対応策の検討をしております。更に、主要業種に対するストレス・テストの手法を確立し、一定のシナリオによる毀損状況を把握しております。また、改善に向けて引き続き、他業種や成長分野、個人ローン等に取り組んでまいります。

なお、当信用組合の主要業種に対して、年度ごとに取組方針を決定し、営業店に対して周知しております。2024年度も主要業種取組方針を通達にて発出いたしました。

⑩融資内部限度額の再検討

第四次経営強化計画期間においては、融資内部限度額は法定限度額の50%としておりましたが、自己資本の上昇とともに融資内部限度額が年々上昇するため、大口化抑制の観点から、敢えて2018年度より限度額を据え置き（6期連続）としております。

⑪実態把握・現状分析の強化

顧客訪問による実態把握・現状分析の強化を行い、資産査定に反映させ、営業店と二次査定部門の議論を行うことで資産査定・検証機能の強化を図っております。訪問、電話連絡を含め、積極的な把握を実施しております。

(3) 市場リスク管理態勢

有価証券運用に関しては運用態勢および市場リスク管理態勢を十分に整備するため2019年9月に市場リスク管理規程の改定をしたうえで取り組んでおりますが、第四次強化計画期間において、新たな有価証券の運用は行っておりません。また毎期期初に有価証券の運用方針を常勤理事会に報告しており、2025年度運用方針においても新たな運用は行わない旨決定しております。

また、有価証券保有状況並びに金利リスク量（スロープポイントバリュー、100BPV）について毎月策定するとともに、リスク管理委員会へ報告しております。

(4) 流動性リスク管理態勢

総合企画部が所管部署となり、流動性リスクを適切に管理するために、2019年9月に「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」の改定を実施し、また組織図改定により2022年6月に「流動性リスク管理規程」を改定いたしました。規程に基づき「正常時・要注意時・懸念時・緊急時」の資金繰り逼迫区分により、資金繰りを管理しております。また、資金繰

り状況につきましては、営業店で 50 百万円以上の大口為替がある場合には総合企画部へ報告するなど、流動性と収益性のバランスをとりながら、手許流動性の確保に努めております。

また、資金ポジション状況を「余資運用・流動性管理」により、総合企画部担当役員と常勤役員に日々報告しているほか、「流動性リスク概要」により常勤理事会へ毎月報告、リスク管理委員会に対しては半年ごとに報告し、経営陣がリスクについて適切に評価・判断できる体制を整えております。

(5) オペレーショナル・リスク管理態勢

事務部が所管部署となり、事務リスクやシステムリスク等各種リスクごとの管理方針及び規程等を整備し、当該リスクの発生予防と極小化を図り、経営の維持・安定に努めております。

また、整備した「事務取扱ミス処理規程」に基づき、発生した事務ミスは事務部を通じて全営業店に公開し、各部店において勉強会を行い、周知徹底を図ることで事務リスクの回避に努めております。

なお、当信用組合では、信用組合業界のシステム会社である信組情報サービス(株)が運営しているオンラインサービスに加盟しており、同サービスが作成している「SKC 事務取扱要領」を活用し、正確な事務処理を遂行することにより事務リスク回避に努めるとともに、整備された事務取扱要領等について一層の周知徹底を図ってまいります。

オペレーショナル・リスクの管理状況につきましては、リスク管理委員会を通じて半期毎に経営強化委員会へ報告し、経営陣がリスクについて適切に評価・判断できる体制を構築しており、今後も適切な運営に努めてまいります。

3. 法令遵守の体制の強化のための方策

当信用組合は、法令遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、お客様、組合員の皆様からの信頼・信用を確保するために、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識を醸成・徹底することにより、不正行為・不祥事件を未然に防止する態勢を構築しております。なお、従来は総務部がコンプライアンス統括部門を担っておりましたが、態勢強化を目的として、2021 年 12 月にコンプライアンス統括部門をリスク管理部へ業務移管いたしました。

(1) コンプライアンス委員会の機能強化

2014 年 7 月より、理事長、全常勤理事、常勤監事及び本部各部長をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を定期的で開催し、コンプライアンス・プログラム（推進計画）の実施、点検、コンプライアンス違反や不祥事件の未然防止策の検討等の法令等遵守態勢の確立に向けた取組みを行うとともに、顧客保護管理態勢における問題点の整理、原因分析、改善対応策等も同委員会で検討しております。併せて、コンプライアンス責任者である営業店の部店長も参画する「コンプライアンス責任者会議」を設置し、コンプライアンス委員会で協議・検討された事項等の情報共有のほか、コンプライアンス等に関するより実務的な指導・研修等を行うなど、コンプライアンスの高度化に向けた、より深度ある議論等を重ねております。なお、2024 年度は、コンプライアンス委員会を 3 回、コンプライアンス責任者会議を 3 回、それぞれ開催しております。

(2) リスク管理部コンプライアンス部門の役割と指導の強化

① 役職員の法令等遵守意識の醸成・徹底・理解度確認

法令等遵守意識の醸成として、コンプライアンスに関する DVD を利用した部店内研修のほか、コンプライアンス関連の資格（AML）取得の必須化や、コンプライアンス関連の勉強会の実施報告を四半期ごとに求めるなどして、コンプライアンスマインドの醸成を図っております。また、役職員が遵守すべき法令等の解説や違反行為を発見した場合の対処方法等を示した手順書である「コンプライアンス・マニュアル」を定期的に見直すとともに、コンプライアンス実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度期首に常勤理事会で承認・作成し、その進捗状況を半期毎に取りまとめのうえコンプライアンス委員会に報告し、かつ常勤理事からは当該報告を踏まえて、原因分析や改善策の策定等の指示を行っております。

こうした取組みを継続しつつ、状況に応じて営業店を臨店してコンプライアンスに関する各施策の実施状況を検証するほか、問題点や課題等への取組状況等についてモニタリングを行うなどして、職員の意識の醸成とコンプライアンスの高度化を図っております。

② マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の態勢整備について

当信用組合は、マネー・ローンダリング及びテロリストへの資金供与等を遮断するため「マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策」を、経営の重要課題として位置づけ、取り組んでいくことを役職員に宣言し、役職員一丸となって取り組んでおります。

ア. 当信用組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態や顧客属性等に応じたマネー・ローンダリング等リスクを特定・評価し、当該取引商品・サービスや顧客属性を類型化した上で、当該リスクの低減措置を講じており、これらを取り纏めた「リスク評価書（営業店公表用）」を毎年度作成して、営業店へ周知徹底を図っております。また、外部講師によるマネロン研修を毎年開催し、認識の向上と実務対応能力の強化に取り組んでいます。

イ. 態勢面では、マネー・ローンダリング等リスク対策を適切に実施することを目的として、関連する諸規程を 2024 年 3 月末までに新設・改定などしてリスク管理態勢を整備しました。

ウ. マネー・ローンダリング等リスク対策について、関連部署であるリスク管理部、事務部、監査部は原則として四半期ごとにミーティングを実施し、深度ある議論、並びに情報共有に取り組んでおります。またマネー・ローンダリング等リスクに係る管理態勢の強化策として、「顧客情報管理システム」を導入したほか、「顧客受入方針」を策定し、「純新規口座開設時等に於けるチェックシート」や「外国人留学生や技能実習生の新規口座開設にかかる対応マニュアル」を策定するなどの対応を行っております。また「SAML システム（SKC アンチ・マネー・ローンダリング）」は 2020 年 12 月に導入しておりますが、2023 年 1 月には「継続的顧客管理機能」も追加され、これを受けて当信用組合では 2023 年 8 月より同機能を活用した継続的顧客管理を開始しました。

エ. 更に、厳格な顧客管理（EDD）への取組みとして、2024 年 4 月からはマネロン・テロ資金供与リスクが高いと判断される顧客（高リスク先）との取引の実施に際しては、統括管理者の承認を得ることを制度化しています。

(3) 反社会的勢力取引防止の強化

当信用組合では、社会の秩序や安全性に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するための「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

また、「反社会的勢力対応マニュアル」を作成するとともに「SAML システム」を導入し、新規預金口座開設、融資新規取引等に係る営業店での照会方法等を明確化することで、反社会的勢力との取引防止に向けた態勢の強化を図りました。今後も SAML システムを活用してまいります。

現在も、上記マニュアルに基づき、反社会的勢力データベースの適切な更新及び照会を行っております。更に、既存顧客については月次でスクリーニングを実施するとともに、営業店に対しては必要に応じてモニタリング報告を求めています。

また、関連部署、外部機関等と連携を強化し、反社会的勢力との取引解消に向けた更なる態勢整備を図っております。

加えて、反社対応マニュアルの整備及び遵守を徹底させることや、反社フィルタリング情報及び独自リストの更新・登録による反社等データベースの整備を継続することで、より一層の態勢強化を図ってまいります。

(4) 監査部による内部監査体制の強化

①年1回の臨店監査およびフォローアップ監査の実施

営業店監査は原則として年1回の臨店監査を「予告なし」で行うことを継続し、牽制機能の発揮に努めております。また、定例の臨店監査において内部統制等に問題があると懸念された店舗に対しては「フォローアップ監査」を実施し、改善状況を確認する体制としております。2024年度は全店舗を対象に臨店監査を実施いたしました。

本部監査については、各部が所管又は保有するリスクの管理状況を対象とした「業務監査」を実施しております。なお、本部各部の抱えるリスクの大きさを踏まえて監査の深度を決定し、監査対象部署を年度毎に設定のうえ監査を行うこととしており、2024年度は総合企画部、業務部、人事部を対象に実施いたしました。

②月次自店検査、期次自店検査の実施

営業店において毎月及び四半期に一度実施している「自店検査」については引き続き実施しております。なお、実効性の向上と形骸化の防止を図るため、検査項目削減や実施サイクルの見直しなども実施しております。今後は個人情報やインボイスに関する項目も実施する予定であります。

③機動的な「指示検査」の実施

2024年度まで半期に一度実施していた「指示検査」については、監査部が必要と認めた際に機動的に実施することに変更し、実行性の向上と形骸化の防止を図っております。

2024年度も引き上げ照合を実施いたしました。今後は個人情報管理をテーマに実施することを検討しております。

④マネー・ローンダリング監査の実施

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策における第3の防衛線として、第1線（営業部店、事務部等）と第2線（リスク管理部コンプライアンス統括部門、総合企画部）が

適切に機能しているか、さらなる高度化の余地がないか等について、独立した立場から検証を行っております。また、AML 監査については、第3の防衛線としてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の充実に向け、今後は年1回を目途に実施していくことを予定しております。

2022年4月は、本店・営業店及びリスク管理部コンプライアンス統括部門並びに事務部を対象にAML 監査を実施したほか、4店舗を対象にリスク管理の勉強会を実施しております。

⑤関係各部との連携強化による監査機能の強化

「臨店監査」、「自店検査」、「指示検査」等において監査部が課題を把握した場合には、事務部・リスク管理部コンプライアンス統括部門・総合企画部等の関係部署と連携・協議し、改善施策を検討する等の取組みを通じて、監査機能の強化を図っております。また、臨店監査等における指摘事項の内容分析をより充実させ、事務部等と連携して再発防止や事務ミス未然防止にも努めております。

監査結果は取り纏めのうえ、随時、常勤理事会へ報告する体制としており、経営陣が内部監査でみられた問題点等を把握し、改善に向けた取組みを行うよう努めております。

⑥監査担当者のスキルアップ

監査実務を通じた OJT により監査担当者のスキルアップを図るとともに、全国信用組合中央協会等が実施する外部研修に積極的に参加して監査実務に係る最新動向を入手する等、監査担当者の専門性を高めるよう努めており、必要な資格の取得も行っております。

2022年7月には内部監査人認定スクールに参加いたしました。また、2025年2月には全国信用組合中央協会主催の内部監査講座を受講し、AML 関係の資格取得も推奨しております。また、臨店監査等における指摘事項の内容分析をより充実させ、事務部等と連携して再発防止や事務ミス未然防止にも努めております。

(5) 顧客保護管理態勢の強化

顧客の保護及び利便性の向上を図り、業務の健全性及び適切性を確保する態勢を構築しております。総務部の「お客様相談窓口」にて顧客の相談又は苦情等への対応を行うとともに、発生原因を分析のうえ、改善に向けた対応に取組み、リスク管理委員会を通じて、四半期ごとに相談・苦情内容及びその対応状況を含めた顧客保護の状況をコンプライアンス責任者会議に報告のうえ、共有しております。

4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

(1) 全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査

経営に対する評価の客観性を確保するため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年1度程度の全国信用組合監査機構監査を受査しております。

これにより、当信用組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、引き続き経営の客観性・透明性を高めております。2024年度の受査については7月に実施しております。

(2) 経営諮問会議の開催

経営の客観性・透明性を確保するため、当信用組合の経営戦略及び経営強化に向けての提言・アドバイスを受けることを目的として、外部有識者で構成される「経営諮問会議」を2014年12月に設置いたしました。

これまでの会議では、当該委員会に対し、当信用組合の経営実態並びに本経営強化計画の進捗状況を十分に説明の上、当信用組合に対するご意見・助言等をいただいております。当該ご意見等を適切に組合経営に反映するよう努めております。2021年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大を受け、開催を見送っておりますが、今後の状況により再開を検討いたします。

5. 情報開示の充実のための方策

(1) 「ディスクロージャー・ポリシー」の制定・公表

情報開示に関する基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー（情報開示に関する基本的な考え方）」を制定・公表しており、適時適切かつ透明性の高い情報開示を行っております。

【ディスクロージャー・ポリシー】

<情報の開示基準>

当信用組合は、組合員の皆様・お客様等に対し、透明性を確保することを基本に適時・適切な情報提供に努めてまいります。

協同組合による金融事業に関する法律、およびその他の関係法令等を遵守した情報の開示に努めるほか、当信用組合の判断により当信用組合を理解していただくために有効と思われる情報につきましても、タイムリーな情報開示に努めてまいります。

<情報の開示方法>

当信用組合は、情報開示にあたって法律等が規定する方法のほか、各種印刷物等の様々な方法を活用し、より広くわかりやすい開示に努めてまいります。

また、開示後速やかに、当信用組合ホームページ上に掲載するなど、特定の方のみへの開示とならないように配慮し、公平な情報開示に努めてまいります。

<情報開示体制>

当信用組合は、情報開示を適時・適切に行うため、組合内関係部門と連携を取り合い、情報開示体制の整備・充実に努めてまいります。

(2) ディスクロージャー誌等での開示

お客様・組合員の皆様に当信用組合の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した経営情報を開示するとともに、積極的な営業活動に取り組んでおります。

今後とも、従来と同様、ディスクロージャー誌については、決算期ごとに法令で定められた開示内容以外に、経営理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況をはじめ、地域貢献に関する情報等、当信用組合を理解していただくための経営情報を解りやすく伝えられるように作成し、店頭に備え置くほか、当信用組合のホームページ上でも公開いたします。

す。

また、2025年3月期においても経営内容に関するレポートを作成し、ディスクロージャー誌と同様の方法で情報を開示しております。

VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

2025年3月期における中小規模事業者向けの貸出残高、及び総資産に占める割合の実績については以下のとおりです。

【中小規模事業者向け貸出残高の推移】

(単位:百万円、%)

	2025/3期 (計画始期)	2025/9期 計画	2026/3期 計画	2026/9期 計画	2027/3期 計画	2027/9期 計画	2028/3期 計画
中小規模事業者 向け貸出残高	498,236	503,732	509,302	515,535	521,772	528,009	534,248
総資産額	730,445	738,501	746,557	755,584	764,612	773,639	782,666
中小規模事業者 向け貸出比率	68.20	68.21	68.22	68.23	68.24	68.25	68.26

【経営改善支援等取組先数・取組率の推移】

(単位：先、%)

	2025/3 期 (計画始期)	2025/9 期 計画	2026/3 期 計画	2026/9 期 計画	2027/3 期 計画	2027/9 期 計画	2028/3 期 計画
経営改善支援等取組先数	1,459	1,465	1,472	1,478	1,485	1,491	1,498
創業・新事業開拓 支援先	167	168	169	170	171	172	173
経営相談先	695	697	699	701	703	705	707
早期事業再生支援先	67	68	69	70	71	72	73
事業承継支援先	30	30	31	31	32	32	33
担保・保証に過度に依 存しない融資推進先	500	502	504	506	508	510	512
期初債務者数	2,513	2,523	2,523	2,533	2,533	2,543	2,543
支援取組率	58.05	58.07	58.34	58.35	58.62	58.63	58.90

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施態勢の整備のための方策

①円滑な信用供与に向けた体制の整備

各営業店及び営業本部がお取引先への訪問頻度を増やし、従来よりもきめ細かな対応を図っております。これにより、お取引先のメイン化を図り、更なる接点確保による情報の取得と、その人縁・地縁を活かした新規顧客の開拓に繋げていく「好循環」を実現しております。

加えて、営業本部による情報収集力の強化と営業店との連携による情報の一元化、提案力及び営業人員の育成強化等により、中小規模事業者に対する信用供与を一層円滑に実行する体制を構築・強化しております。

②経営改善の取組みに向けた体制の整備

当信用組合では、営業本部第二（経営支援担当）による改善支援先へのヒアリングを通じ、経営課題の把握や財務分析等を実施し、取引先に対してより実現可能性の高い解決策の提案を行っております。また、管理債権会議において再生支援等の検討を行っており、必要に応じて弁護士等外部専門家とも連携しつつ、取引先企業の再生支援に積極的に取り組んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客様については、感染拡大当初に緊急相談窓口を設置し、適切かつ迅速に事業者の資金繰り支援に取り組み、返済猶予等の条件変更柔軟に対応するなど、積極的な支援を実施いたしました。

③信用供与の実施状況を検証するための体制

2014年3月に理事長直轄の「経営強化委員会」を設置し、本経営強化計画の取組みを推進するとともに、進捗状況を管理しております。各種施策の実施状況の管理手法につきましてはPDCAサイクルにより行い、進捗状況・検証結果を踏まえ、改善策の検討・策定も併せて行っております。

(2) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進、その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

①動産担保及び売掛債権等を担保にしたABLの取組強化

動産や売掛債権等を担保とした貸出に関し「ABL取扱要領」を制定しており、太陽光発電融資・介護事業融資等に活用しております。今後もABL制度を活用した取組を検討してまいります。

②信用保証協会及び提携先等の保証付融資制度への取組

中小規模事業者の多くは、財務体質が脆弱であり十分な担保も有しておりません。そのため、地域の中小規模事業者に対して円滑な信用供与を行うためには、信用保証協会の有効活用も考えられ、信用組合業界の保証会社である全国しんくみ保証㈱「しんくみビジネスローン」、「スモールビジネスローン」の商品の活用にも対応しております。

なお、中小規模事業者の属する業界の動向や将来性も踏まえた上で、中小規模事業者との対話を通じて精度の高い情報を収集しつつ、事業の内容や成長可能性等を見極めております。また、取引先の商圈エリア及び店舗等を現地訪問することにより、競合店等のマーケット調査に努め、売上不振の原因や経営者の資質等について情報を収集する等しております。事業性評価に基づき、財務諸表や担保・保証に必要以上に捉われることのない取組みを強化しており、これまで累積で458先を実行しております。

③「経営者保証に関するガイドライン」の活用

中小企業の経営者による個人保証については、積極的な事業展開や早期事業再生を阻害する要因となっているなど様々な問題が発生していることから、2014年2月に「経営者保証に関するガイドライン」が適用されております。そのため、経営者保証に依存しない融資の促進を図るとともに、経営者保証の契約時等の適切な対応に努めております。また、2023年4月の監督指針改正を踏まえ、更なる対応を行ってまいります。

(3) 中小規模事業者向け信用供与を適切かつ円滑に運営するための方策

①中小規模事業者等向け貸出の強化

営業本部及び各営業店が与信先数の増加に向けた取組強化を図っております。

各営業店、営業本部におきましては、既存分野の深耕・取引の裾野拡大に向けた取組みのほか、成長分野の開拓に向けた各種施策の中心的役割を担ってまいります。

「既存分野の深耕」については、特定業者への営業推進、審査管理等を通じて培ったノウハウをもとにして、動産担保及び売掛債権等を担保としたABL制度の活用、また担保

に依存しない事業性評価等に基づき、新規取引先の裾野の拡大、与信先数の増加に取り組んでおります。

広域組合として、各県の営業店が融資取組強化を図っており、営業本部も広域における法人営業に特化した営業活動を実施し、融資取組みの強化を図っております。

「成長分野の開拓」につきましては、当信用組合主要業種以外の業種（インバウンド向け宿泊施設等）について、既存取引先からの紹介や商工団体との連携等を通じて推進先をリストアップするとともに、営業本部や業務部が営業店と情報共有することで、連携した営業推進に取り組んでおります。

また、既存の「しんくみビジネスローン」や「しんくみスモールビジネス」等の商品を活用して営業推進を図るほか、資金ニーズに応じた新商品開発の検討を進めるとともに、当該事業に対する取組ノウハウの蓄積や営業体制の整備を図りつつ、様々な業種・業態や顧客のニーズに対応しております。

②経営改善等支援の取組強化

ア. コンサルティング機能の発揮

経営改善等の支援を行うためには、幅広いコンサルティング機能の発揮が必要と考えております。取引先の実態に応じた適切な対応を提案するため、コンサルティング機能の発揮、強化に取り組んでおります。

イ. 各県の中小企業活性化協議会等の外部機関との連携

各県の中小企業活性化協議会等との積極的な情報交換を行う等連携を強化するとともに、外部機関が実施する各種研修会への参加等により、コンサルティング能力の向上を図り、具体的な案件の取組みに努めております。

また、横浜企業経営支援財団や長野県中小企業再生支援センター等の相談機能や人材紹介・専門家派遣機能の活用、中小企業活性化協議会と協働した計画支援策定に取り組んでおります。

さらに、日本政策金融公庫との業務連携・協力を進め、日本政策金融公庫の各種制度を効果的に活用し、実効性のあるコンサルティング機能を発揮し、同公庫が資本金劣後ローンを取り入れ、当信用組合が資金繰り支援を実施いたしました。

ウ. 事業再生ファンドの活用

取引先企業を支援するため、信用組合業界の事業再生ファンドである「しんくみリカバリ」等の外部機関の活用を検討しております。

3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

これまでに、太陽光発電事業者やフィットネス等の健康事業をはじめとした創業、新事業開拓支援に努めた結果、2025年3月期の創業・新事業開拓支援実績は167先となりました。

当信用組合では、地域における創業支援および新事業開拓の重要性を認識しており、公的資金制度や各地の信用保証協会の制度融資を活用しながら、創業・新事業の取組みの展開を支援しております。

○創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

ア. 営業本部によるニュービジネス新規開拓

成長分野に対する新規開拓として、営業本部がニュービジネスに対する新規開拓を実施しております。

イ. 政府系機関、信用保証協会の活用

各自治体や政府系機関、各地の信用保証協会と情報交換し、積極的に連携して支援を行っております。また、日本政策金融公庫との連絡窓口を通して、同公庫の創業、新事業に係る公的支援制度や各地の信用保証協会の制度融資を活用しております。

(2) 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策

①営業本部におけるビジネスマッチングやM&A仲介

営業本部が「ビジネスマッチング」の所管部署となり、同部が持つ顧客情報・業界情報を活用するうえ、ビジネスマッチングやM&A仲介等の非金融サービスの企画、立案を行うことで、取引先同士の交渉をサポートしております。2023年度より事業再生・承継を得意とする法人と事業提携を開始しております。

②「横浜幸銀会」の活用

お客様との関係深化並びにお客様同士の親睦を深める等を目的として設立した「横浜幸銀会」を通じ、お客様同士のビジネスマッチング、M&A、事業承継や事業再生等の情報収集を通じて取引先との間に親密なリレーションを構築し、当信用組合が取引先にとっての「真のパートナー」となるべく取り組んでおります。

(3) 早期の事業再生に資する方策

管理部を所管部署とする「管理債権会議」において再生支援先を選定し、担当である営業本部第二（経営支援担当）が各地域の中小企業活性化協議会等と連携することで、ノウハウの蓄積や経営相談に関する対応を強化し、取引先の事業再生に関する支援を行っております。

また、中小企業活性化協議会の活用が難しい取引先につきましては、その他弁護士、公認会計士等外部の専門家と積極的に情報交換を行うとともに、当該取引先とのヒアリングを通じて取引先の抱える課題を把握し、課題に対する施策、例えば、資金繰り対策、収益改善施策、財務管理強化施策等に関して、取引先の実態に応じた早期経営改善、事業再生への取り組みを強化しております。2023年度から新たに事業再生・承継を得意とする法人と事業提携を開始いたしました。

(4) 事業の承継に対する支援に係る方策

中小企業の後継者不在による廃業問題は深刻化しており、営業本部が収集した事業承継ニーズや、「横浜幸銀会」での事業承継の情報を活用した事業承継支援を行っております。

また、事業承継には幅広い分野の深い知識が必要とされることから、税理士、公認会計士による「相続セミナー」を開催し、後継問題を抱える顧客等から相談を受ける等、事業承継に係る情報を収集するとともに、職員の事業承継に関する知識習得を図っております。

2019年7月には監査法人が講師となり、M&Aのポイントや注意点に関する研修会を実施、2021年には経済法令研究会による「相続実務と高齢者取引推進講座」を開催し、2023年6月には日本ビジネスドック(株)による「年金アドバイス研修」を開催いたしました。

また、2025年2月には営業本部第二の職員が「事業承継M&Aなどに係る説明会」に参加

いたしました。

VII. 全信組連による優先出資の引受に係る事項

内容、払込金額の総額、発行口数、1口当たり払込金額、発行の方法及び資本計上額は以下のとおりです。

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 申込期日 (払込日)	2014年3月31日 (月)
3. 発行価額 非資本組入額	1口につき 10,000円 (額面金額1口100円) 1口につき 5,000円
4. 発行総数	19,000百万円
5. 発行口数	1,900,000口
6. 配当率	12ヵ月日本円 TIBOR + 0.935% (発行価額に対する配当率)
7. 累積条項	非累積的
8. 参加条項	非参加
9. 残余財産の分配	次に掲げる順序により残余財産の分配を行う。 ① 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ② 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する (当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限り。) ③ ①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④ 残余財産の額が①、②により算出された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

VIII. 経営強化に伴う経費に関する事項

1. 人件費

(1) 賞与の支給

賞与については、業績に応じた水準で支給することとしております。

(2) 人件費

人件費は、新卒者を始め、中途採用者の採用にも積極的に取り組んでいることから増加を見込んでおります。また 2019 年度から退職給付制度について、簡便法から原則法へ変更いたしました。

2. 物件費

物件費の削減については、節約を念頭におき、不要不急の支出は削減しつつも、合理化・システム導入など必要な部分に関しての支出は積極的に対応してまいります。

IX. 剰余金の処分の方針

1. 基本的な考え方

協同組織金融機関として、取引先および優先出資者の皆様から出資金をお預りして金融事業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いしております。

今後も、本経営強化計画の実践による収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した配当を実施・継続していく方針であります。

2. 役員に対する報酬及び賞与についての方針

役員の報酬につきましては、適切な水準で支給することとしております。また、賞与につきましては、現在まで支給を行っておりません。

3. 財源確保の方針

全信組連から最大限のサポートを得ながら、本経営強化計画に盛り込んだ諸施策を着実に遂行することにより収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した利益を確保し、財源の積み上げに努めてまいります。

なお、これにより、優先出資消却積立金は 2038 年 3 月期末において、102 億円まで積み上がると見込んでおり、これに利益準備金 86 億円、未処分剰余金 80 億円を加えた 268 億円が優先出資 190 億円の返済財源となります。

(単位：百万円)

	2016/3 期 実績	2017/3 期 実績	2018/3 期 実績	2019/3 期 実績	2020/3 期 実績	2021/3 期 実績
当期純利益	1,272	1,317	1,153	2,493	3,619	2,423
利益剰余金	1,517	3,126	3,794	6,191	9,728	11,748
その他利益剰余金	1,446	2,446	2,886	5,022	8,099	9,389
優先出資消却積立金	75	175	285	505	820	1,219

	2022/3 期 実績	2023/3 期 実績	2024/3 期 実績	2025/3 期 実績	2026/3 期 計画	2027/3 期 計画
当期純利益	3,199	2,863	3,533	3,983	3,437	3,440
利益剰余金	14,541	17,038	20,131	23,677	29,587	32,521
その他利益剰余金	11,362	12,864	14,807	17,073	18,588	19,943
優先出資消却積立金	1,421	1,690	2,028	2,431	2,888	3,397

	2028/3 期 計画	2029/3 期 計画	2030/3 期 計画	2031/3 期 計画	2032/3 期 計画	2033/3 期 計画
当期純利益	3,451	3,343	3,442	3,575	3,717	3,871
利益剰余金	35,345	38,268	41,321	44,516	47,863	51,373
その他利益剰余金	21,217	22,311	23,454	24,677	25,992	27,409
優先出資消却積立金	3,960	4,576	5,244	5,970	6,753	7,591

	2034/3 期 計画	2035/3 期 計画	2036/3 期 計画	2037/3 期 計画	2038/3 期 計画
当期純利益	4,035	4,206	4,382	4,554	4,736
利益剰余金	55,052	58,906	62,930	46,104	50,491
その他利益剰余金	28,929	30,558	32,282	34,106	32,017
優先出資消却積立金	8,462	9,337	10,284	10,284	6,380

X. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

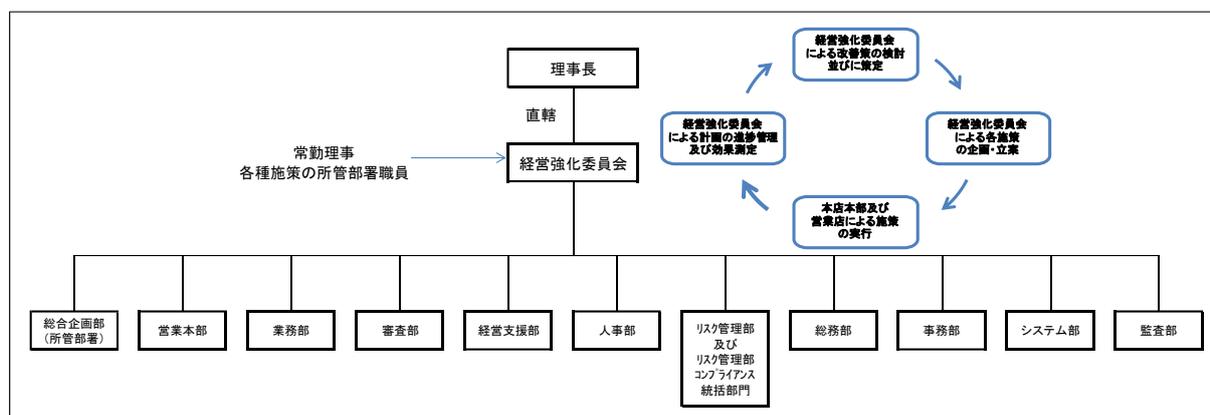
1. 経営管理に係る体制

(1) 経営強化計画の確実な履行の確保

①経営強化委員会の開催

経営強化計画に掲げた施策・計数を PDCA 管理により、着実に履行いたします。

【経営強化計画の履行体制の確保に関する図】



②理事長直轄の経営強化委員会

複数の所管部にまたがる経営強化計画施策の調整と取り纏めを行う所管部署を「総合企画部」として「経営強化委員会」を開催しております。当委員会は理事長直轄であり、常勤理事全員に加え、各種施策の所管部署に所属する職員をメンバーとして、状況把握や情報の提供を適時受け、経営強化計画の組織横断的な取り組みを行っております。

また各種施策の実施状況の管理につきましては PDCA サイクルにより管理しております。

③経営強化委員会の機能強化

本経営強化計画の進捗状況につきましては、「経営強化委員会」を四半期ごとに開催し、施策の実施状況を管理しております。これまでの委員会では、経営強化計画全般における個別の施策や計数面の進捗管理が中心となっており、個別の施策に対する全体的な適切性の検証や施策の見直しを含めた管理が十分ではなかったと認識しております。

2019年度からは、施策に対する行動とその実績を報告し、個別の課題に対する取り組み状況を把握するとともに、適切性を検証しております。また、委員会において出された改善対応策や役員からの指示事項については、所管部署より、対応状況・取組状況等を次回以降の委員会における協議項目として、委員会全体で協議を行い、確実にトレースを行ってまいります。

(2) 内部統制基本方針

当信用組合は、経営の透明性の向上を図り適正な経営管理態勢を確保しております。

理事会は、「内部統制基本方針」のほか、これに基づく「法令等遵守規程」、「顧客保護等管理規程」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、その重要性をあらゆる機会を通じて全役員に対して周知徹底することにより、適切な業務運営の確保に努めております。

(3) 内部監査体制

理事会は「内部監査基本方針」を制定するとともに、内部監査部署である監査部を理事長直轄の組織として、その独立性を確保しております。監査部は、当方針に基づく監査を通じて、各部店における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価して、問題点の発見・指導にとどまらず、問題点の改善方法の提言を行っております。

2. 各種リスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「リスク管理委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理及びオペレーショナル・リスク管理態勢については、「V. 2. リスク管理の体制の強化のための方策」に記載のとおりです。

XI. 経営強化のための計画の前提条件

1. 前提となる景気環境

2025年度のがわが国の経済は、緩やかな回復傾向が続く見込みですが、米政府による関税政策による影響や、海外経済の減速など、下振れリスクにも注意が必要な状況といえます。

賃金上昇と個人消費の増加、設備投資の堅調さが景気を支える一方で、エネルギー価格高騰による影響や海外経済の動向、物価上昇、人手不足など、不確実性に留意する必要があります。

2. 金利

日銀政策金利の値上げが行われたものの、米政権による関税政策そのものや経済に与える影響が見通しにくく、不確実性が高いことから、現状据置が続くものと予想しております。

3. 株価

国内株式相場は米政府による関税政策などにより、株式市場は乱高下しやすい状況にもあります。

4. 為替

世界経済の不透明感や日銀による利上げなどを背景により、円安ドル高の展開を予想しております。

【前提条件】

		2024/3月末 実績	2025/3月末 実績	2026/3月期 予想	2027/3月末 予想	2028/3月末 予想
金利	無担保コールO/N (%)	0.074	0.476	0.480	0.485	0.490
	10年国債利回り (%)	0.750	1.497	1.500	1.510	1.515
日経平均株価 (円)		40,369.44	35,617.56	36,000.00	36,500.00	37,000.00
為替相場 (円/米ドル) (円)		151.35	149.94	150.00	150.00	150.00

以上

内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

第 9 期 (令和 7 年 3 月 31 日現在) 貸借対照表

令和 7 年 5 月 14 日 作成
 令和 7 年 6 月 9 日 備付

住所 横浜市中区尾上町五丁目77番地1
 信用組合名 横浜幸銀信用組合
 理事 長 呉 龍 夫 印

科目		金額	科目		金額
(資産の部)			(負債の部)		
現預金		5,966,371 千円	預金		673,193,585 千円
有価証券		201,852,757	当座預金		2,804,176
社債券		361,675	普通預金		70,127,140
株式		300,375	貯蓄預金		7,642
貸出金		61,300	通知預金		499,401
引当金		511,546,863	定期預金		598,022,000
手形		-	定期積金		1,346,141
手証		18,527,592	その他の預金		387,082
当座		492,840,044	その他の負債		5,536,038
その他の資産		179,226	未決済為替		32,603
未決済為替		2,556,647	未払補填費		3,667,513
前未決済為替		175,906	未給付法人税		387
前未決済為替		1,503,000	未払補填費		768,531
前未決済為替		82,246	未払受取		528,404
前未決済為替		316,414	未払戻金		402,200
有形固定資産		479,080	リース負債		12,694
建物		10,408,038	その他の負債		123,702
土地		5,140,121	代理業務勘定		57
建物		4,592,789	賞与引当金		252,582
建設仮勘定		12,694	役員退職慰労引当金		286,109
有形固定資産		8,300	その他の引当金		1,476
有形固定資産		654,132	偶発損失引当金		426
有形固定資産		36,216	睡眠預金戻損引当金		1,050
有形固定資産		33,446	再評価に係る繰延税金負債		6,465
有形固定資産		2,769	負債の部合計		82,124
前繰倒引当金		16,609	(純資産の部)		679,358,440
前繰倒引当金		217,733	出資		27,386,818
前繰倒引当金		82,124	普通出資		12,011,818
(うち個別貸倒引当金)		△ 2,599,594	優先出資		15,325,000
		(△ 1,744,206)	その他の出資		50,000
			資本剰余金		9,331
			資本準備金		9,331
			利益剰余金		23,677,213
			利益準備金		6,604,100
			その他の利益剰余金		17,073,113
			特別積立金		2,431,000
			(うち目的積立金)		(2,431,000)
			当期未処分剰余金		14,642,113
			組合員勘定合計		51,073,364
			その他の有価証券評価差額金		△ 3,967
			土地再評価差額金		17,605
			評価・換算差額等合計		13,637
			純資産の部合計		51,087,001
資産の部合計		730,445,442	負債及び純資産の部合計		730,445,442

(注記)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第34号）に基づき、旧横浜商銀信用組合の事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価格 211,495千円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価格 235,566千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 $\Delta 56,166$ 千円

4. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

そ の 他 2年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価格については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。また、リース資産総額に重要性が乏しいため利息相当額は合理的な見積額を控除しない方法を採用し、減価償却費の算定は定額法によっております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に管理部（資産査定部署）が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,695,765千円であります。

8. 役員退職慰労引当金は、常勤役員への退職慰労金の支払いに備えるため、常勤役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間の帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において、退職給付引当金が▲16,609千円(マイナス表記)となるため、前払年金費用として資産計上しております。

11. 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)

年金資産の額	249,416百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	211,033百万円
差引額	38,382百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日) 1.254%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895百万円及び別途積立金48,278百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年の元利均等償却であります。

- 1 2. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 1 3. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額 426 千円を計上しております。
- 1 4. 収益の計上方法について、当組合の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
- 1 5. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 417,537 千円
- 1 6. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 1,153,476 千円
- 1 7. 有形固定資産の減価償却累計額 3,456,101 千円
- 1 8. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 2,717 百万円、危険債権額は 3,644 百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 1 9. 債権のうち、三月以上延滞債権額は 0 円であります。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 2 0. 債権のうち、貸出条件緩和債権は 1,941 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は 8,303 百万円であります。

なお、18. から 21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業車両については、リース契約により使用しております。

23. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、0 千円です。

24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000 千円
担保資産に対応する債務	借入金	0 千円

上記のほか、公金取り扱い、為替取引等のために、預け金 5,517,300 千円、その他の資産 8,120 千円を担保として提供しております。

25. その他の出資金 50 百万円は、平成 26 年 3 月 10 日に行った旧あすなる信用組合との合併により承継した優先出資金 50 百万円を平成 29 年 7 月 28 日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。

26. 出資 1 口当たりの純資産額は、176 円 38 銭です。

なお、算出にあたっては、純資産の部から優先出資金を控除しております。

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び管理部により行われ、また、定期的に融資審査委員会及び経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況について、審査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

金利リスクに関する方針及び規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議し、常勤理事会や理事会へ報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品に関し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は、総合企画部を通じ、リスク管理委員会及び常勤理事会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」などがあります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分散し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当該事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値、又は1パーセンタイル値を用いた時価は、39百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数との相関を考慮しておりません。

又、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	201,852	201,286	△566
(2) 有価証券	300	300	△0
満期保有目的の債券	100	100	△0
その他有価証券	200	200	—
(3) 貸出金	511,546		
貸倒引当金 ※1	△2,599		
	508,947	509,733	786
金融資産計	711,161	711,319	158
(1) 預金積金	673,193	673,464	270
(2) 借入金	—	—	—
金融負債計	673,193	673,464	270

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29から32に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、担保、及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は事業年度末日における貸借対照表から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金の合計キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間ごとに算出した将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。

その割引率は、新規に預金を受入れる際に適用する利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 ※1	61,300
組合出資金 ※1	1,504,500
合 計	1,565,800

※1 非上場株式及び組合出資金（全国信用協同組合連合会等）は、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5号に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	100	100	△0
	小計	100	100	△0
合 計		100	100	△0

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額 (時価評価額)	償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 償却原価を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 償却原価を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	200	204	△3
	小計	200	204	△3
合 計		200	204	△3

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

32. 満期保有目的の債券及びその他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
満期保有目的の債券	100	—	—	—
うち国債	—	—	—	—
うち地方債	—	—	—	—
うち社債	100	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	200	—	—
うち国債	—	—	—	—
うち地方債	—	—	—	—
うち社債	—	200	—	—
合計	100	200	—	—

3 3. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります

繰延税金資産	
貸出金償却	1,009 百万円
貸倒引当金	439 百万円
未収利息	2 百万円
未払事業税	52 百万円
減価償却超過額	31 百万円
一括償却資産	12 百万円
固定資産減損	103 百万円
賞与引当金	70 百万円
退職給付引当金	△4 百万円
役員退職慰労引当金	81 百万円
有価証券評価差額金	1 百万円
その他	2 百万円
繰延税金資産小計	1,803 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△1,585 百万円
評価性引当金小計	△1,585 百万円
繰延税金資産合計	217 百万円
繰延税金資産の純額	217 百万円

3 4. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,599 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7. に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

第 9 期 [令和 6 年 4 月 1 日 から] 損 益 計 算 書
 [令和 7 年 3 月 3 1 日 まで]

令和 7 年 5 月 14 日 作成
 令和 7 年 6 月 9 日 備付

住 所 横浜市 中区 尾上町 五丁目 77番地 1
 信用組合 名 横 浜 幸 銀 信 用 組 合
 理 事 長 吳 龍 夫 印 額

科 目	金 額	額
経常収益		13,282,838 千円
資金運用収益	11,872,598	
貸出金利	11,483,171	
預け金利息	350,167	
有価証券利息配当	4,120	
その他の受入利息	35,139	
役務取引等収益	638,196	
受入為替手数料	30,804	
その他の役務収益	607,391	
その他の業務収益	33,275	
その他の業務収益	33,275	
その他経常収益	738,767	
貸倒引当戻入	502,173	
償却債権取立	173,492	
その他の経常収益	63,101	
経常費用		8,615,075
資金調達費用	2,571,094	
預金利息	2,570,714	
給付補填備金繰入	379	
役務取引等費用	66,579	
支払為替手数料	19,461	
その他の役務費用	47,117	
その他の業務費用	484	
その他の業務費用	484	
経費	5,419,473	
人物件	2,598,118	
人物件	2,717,204	
税	104,150	
その他の経常費用	557,444	
貸出金償却	66,290	
その他の経常費用	491,154	
経常利益		4,667,762
特別利益		1,493
固定資産処分	1,493	
特別損失		135,425
固定資産処分	71,481	
減損	27,943	
資産除去債務費用	36,000	
税引前当期純利益		4,533,830
法人税、住民税及び事業税	768,531	
法人税等調整額	▲ 217,733	
法人税等合計		550,797
当期純利益		3,983,032
繰越金 (当期首残高)		10,659,080
当期未処分剰余金		14,642,113

(注記)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資 1 口当たりの当期純利益 29 円 70 銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。
顧客との契約から生じる収益の主なものは預金業務や融資業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）やその他の役務収益等であり、これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
4. 特別損失のうち、その他の特別損失として計上している 36 百万円については、旧千葉支店の資産除去費用見合額として計上したものであります。

剰余金処分計算書

(単位：円)

当 期 未 処 分 剰 余 金	14,642,113,485
これを次のとおり処分します	
利 益 準 備 金	1,470,000,000
普通出資に対する配当金	122,452,886
優先出資に対する配当金	330,501,235
特 別 積 立 金	457,000,000
計	2,379,954,121
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	12,262,159,364

基準日	2025	3	31
-----	------	---	----

第7表 単体自己資本比率

(単位：千円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	50,620,410	
うち、出資金及び資本剰余金の額	27,396,150	
うち、利益剰余金の額	23,677,213	
うち、外部流出予定額(△)	452,954	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	855,388	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	855,388	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	51,475,798	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	36,216	
うち、のれんに係るものの額	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	36,216	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	
適格引当金不足額	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	
前払年金費用の額	16,609	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	52,825	

自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） （ハ）	51,422,973	
リスク・アセット等（三）		
信用リスク・アセットの額の合計額	506,285,145	
資産（オン・バランス）項目	499,934,471	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率 改正告示附則第12条第8項）を用いて算出したリス ク・アセットの額から経過措置を用いず算出し たリスク・アセットの額を控除した額	0	
オフ・バランス取引等項目	6,350,674	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用 リスク・アセットの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	0	
勘定間の振替分	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八 パーセントで除して得た額	14,396,916	
資本フロア調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	520,682,062	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.87 %	

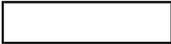
(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）における別紙様式第1号に従うものとする。
3. 他の金融機関等（自己資本比率告示第14条第3項に規定する「他の金融機関等」をいう。）の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

(単位：千円)

区分	残高（末残）
対象普通出資等（に相当するもの）	0
連合会の対象普通出資等（に相当するもの）	1,503,000
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの（に相当するもの）	0
その他外部TLAC関連調達手段	0
うち、経過措置対象その他外部TLAC関連調達手段であって、経過措置（10年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	0
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置（5年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	0

4. 信用リスクに関する記載：（標準的手法を採用する信用協同組合等=1、基礎的内部格付手法を採用する信用協同組合等=2、先進的内部格付手法を採用する信用協同組合等=3）



5. みなし計算を適用して計算した信用リスク・アセットの額の合計額について、方式別にその内訳を以下の表に記載すること（方式名は告示と異なる）。

(単位：千円)

方式	信用リスク・アセットの額
ルック・スルー方式	0
マシナリー方式	0
蓋然性方式	0
フォール・バック方式	0
合計	0

6. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の合計額について、方式別にその内訳を以下の表に記載すること。

(単位：千円)

方式	信用リスク・アセットの額
内部格付手法準拠方式	0
外部格付準拠方式	0
内部評価方式	0
標準的手法準拠方式	0
合計	0

7. 証券化エクスポージャーのうちリスクリテンション規制抵触分及び適格STC等の要件充足分について、その内訳を以下の表に記載する

(単位：千円)

区分	信用リスク・アセットの額
リスクリテンション規制抵触分	0
適格STC要件充足分	0
適格短期STC要件充足分	0
不良債権証券化要件充足分	0

8. CVAリスクに関する記載：（使用している場合=1、使用していない場合=2）

簡便法

BA-CVA

SA-CVA

2
2
2

9. オフ・バランス取引並びに派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額に関する記載：（使用している場合=1、使用していない場合=2）

クレジット・エクスポージャー方式

SA-CCR

エクスポージャー変動額推計モデル

期待エクスポージャー方式

2
2
2
2
2

10. マーケット・リスク相当額不算入の特例に関する記載：（適用している=1、適用していない=2）

11. 特定取引勘定を設置しない信用協同組合等にあつては以下の左表の計数について、特定取引勘定を設置する信用協同組合等にあつては以下の右表の計数について記載すること。

（単位：千円、％）

区分	当期末残高
商品有価証券	0
売付商品債券	0
計(A)	0
総資産(B)	0
比率(A/B)	0.00 %

（単位：千円、％）

区分	当期末残高
特定取引資産	0
特定取引負債	0
計(A)	0
総資産(B)	0
比率(A/B)	0.00 %

12. 外国為替リスク・カテゴリーのネット・ポジション等の額（当期末時点）について記載すること。

（単位：千円、％）

区分	当期末残高
(1)信用リスク・アセットの額	0
(2)オフ・レシヨナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	0
(3)外国為替リスク・カテゴリーの全体のネット・ポジションの額	0
(4)比率 (3) / ((1)+(2)+(3))	0.00 %

13. 上記(注)12.について、明らかに(3)が1,000億円未満、かつ、(4)が10%未満である場合には、上記(注)12.の記載はブランクとし、右記に「1」を記載すること。なお、上記(注)12.に記載がある場合、(注)13.はブランクとする。

--

14. マーケット・リスクに関する記載：（使用している場合=1、使用していない場合=2）

簡易的方式

標準的方式

内部モデル方式

2
2
2

15. マーケット・リスクに関するトレーディング・デスク数を記載すること。

標準的方式

内部モデル方式

2
2

16. オフ・レシヨナル・リスクに関する記載：（使用している場合=1、使用していない場合=2）

BIの算出においてより保守的な算式を利用

ILMは「内部損失データ」を使用

ILMは「1」を使用

ILMは「保守的な見積値」を使用

ILMは「金融庁長官が指定する値」を使用

2
2
1
2
2

17. 前期データのうち、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示により変更が生じた箇所については、変更後の金額を欄外に注記すること。

--

日 計 表 (7 年 5 月)

コード番号

都道府県名

組合名/店舗名 横浜幸銀信用組合

			検 印	係 印

資 産		金 額	
科 目	金 額	金 額	金 額
現 金	1	8265894874	円
現 金	2	8265894874	
(うち小切手・手形)	3	(19496006)	
外 国 通 貨	4	0	
金	5	0	
預 け 金	6	228788307599	
預 け 金	7	228788307599	
(うち全信組連預け金)	8	(216392419165)	
譲 渡 性 預 け 金	9	0	
買 入 手 形	14	0	
コ ー ル ロ ー 形	15	0	
買 現 先 勘 定	16	0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証	17	0	
買 入 金 銭 債 権	18	0	
金 銭 の 信 託	19	0	
商 品 有 価 証	21	0	
商 品 国 債 債 権	22	0	
商 品 地 方 債 債 権	23	0	
商 品 政 府 保 証 債 権	24	0	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	26	0	
有 価 証 券	31	265607743	
国 債 債 権	32	0	
地 方 債 債 権	33	0	
短 期 社 債	34	0	
社 債	35	204307742	
(公 社 公 団 債)	36	(0)	
(金 融 債)	37	(0)	
(そ の 他 社 債)	38	(204307742)	
株 式	39	61300001	
貸 付 信 託	40	0	
投 資 信 託	41	0	
外 国 証 券	42	0	
そ の 他 の 証 券	43	0	
貸 出 金	51	516954087029	
(うち金融機関貸付金)	52	(0)	
割 引 手 形	53	0	
手 形 貸 付	54	18359132667	
証 書 貸 付	55	498410931332	
当 座 貸 越	56	184023030	
外 国 他 店 為 替	61	0	
外 国 他 店 預 け	62	0	
外 国 他 店 貸 付	63	0	
買 入 外 国 為 替	64	0	
取 立 外 国 為 替	65	0	
そ の 他 の 資 産	66	2579566832	
未 決 済 為 替	67	268724385	
全 信 組 連 出 資 金	68	1503000000	
そ の 他 出 資 金	70	1500000	
前 払 費 用	71	0	
未 収 取 益	72	316414676	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	73	0	
先 物 取 引 差 金 勘 定	74	0	
保 管 有 価 証 券 等	75	0	
金 融 派 生 商 品	76	0	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	77	0	
リ ー ス 投 資 資 産	78	0	
仮 払 金	79	34361524	
そ の 他 の 資 産	80	455566247	
本 支 店 勘 定	81	0	
有 形 固 定 資 産	82	10488543636	
建 物	83	5143223196	
土 地	84	4547375472	
リ ー ス 資 産 (有 形)	85	12694440	
建 設 仮 勘 定	86	1537500	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	87	783713028	
無 形 固 定 資 産	88	37470189	
ソ フ ト ウ ェ ア	89	34700978	
の れ あ ん	90	0	
リ ー ス 資 産 (無 形)	91	0	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	92	2769211	
前 払 年 金 費 用	93	16609264	
繰 延 税 金 資 産	94	217733830	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	95	0	
債 務 保 証 見 返	96	70320630	
貸 倒 引 当 金	97	2599594508	
(うち個別貸倒引当金)	98	(▲ 1744206301)	
そ の 他 の 引 当 金	99	0	
合 計	100	765084547118	

負 債 及 び 純 資 産		金 額	
科 目	金 額	金 額	金 額
預 金 積 立	101	708300780965	円
当 座 預 金	102	2422730949	
普 通 預 金	103	55732391001	
貯 蓄 預 金	104	7596109	
通 知 預 金	105	357557100	
別 段 預 金	106	302630511	
納 税 準 備 預 金	107	5692111	
[小 計]	108	58828597781	
定 期 預 金	109	648123143184	
定 期 積 立 金	110	1349040000	
[小 計]	111	649472183184	
非 居 住 者 円 預 金	112	0	
外 貨 預 金	113	0	
[小 計]	114	0	
譲 渡 性 預 金	117	0	
借 入 金	121	0	
借 入 金	122	0	
当 座 借 越	123	0	
再 割 引 手 形	124	0	
売 渡 手 形	125	0	
コ ー ル マ ネ	126	0	
売 現 先 勘 定	127	0	
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	128	0	
コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ	129	0	
外 国 為 替	131	0	
外 国 他 店 預 り	132	0	
外 国 他 店 借 入	133	0	
売 渡 外 国 為 替	134	0	
未 払 外 国 為 替	135	0	
そ の 他 負 債	136	4255704004	
未 決 済 為 替 借 入	137	33148440	
未 給 付 補 て ん 備 用 金	138	3667513657	
未 給 付 補 て ん 備 用 金	139	404097	
未 払 法 人 税 等	140	0	
前 受 収 益	141	0	
未 払 諸 税	142	62289921	
未 払 配 当 金	143	14675097	
未 払 戻 未 済 金	144	402200200	
払 戻 未 済 持 分	145	3330000	
厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	147	0	
職 員 預 り 金	148	0	
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	149	0	
先 物 取 引 差 金 勘 定	150	0	
借 入 商 品 債 券	151	0	
借 入 有 価 証 券	152	0	
売 付 商 品 債 券	153	0	
売 付 債 券	154	0	
金 融 派 生 商 品	155	0	
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	156	0	
リ ー ス 債 務	157	11853600	
資 産 除 去 債 務	158	36000000	
未 払 送 金 為 替	159	0	
仮 受 金	160	24288992	
そ の 他 の 負 債	161	0	
本 支 店 勘 定	162	0	
代 理 業 務 勘 定	163	0	
賞 与 引 当 金	164	252582841	
役 員 賞 与 引 当 金	165	0	
退 職 給 付 引 当 金	166	0	
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	167	286109832	
そ の 他 の 引 当 金	168	1476619	
特 別 法 上 の 引 当 金	169	0	
繰 延 税 金 負 債	170	0	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	171	6465318	
債 務 保 証	172	70320630	
負 債 債 務 計	173	713173440209	
純 資 産	174	5110924672	
出 資 金	175	27405096100	
普 通 出 資 金	176	12030096100	
優 先 出 資 金	177	1532500000	
そ の 他 の 出 資 金	178	5000000	
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	181	0	
資 本 剰 余 金	182	9331796	
資 本 準 備 金	183	9331796	
そ の 他 資 本 剰 余 金	184	0	
利 益 剰 余 金	185	23677213750	
利 益 準 備 金	186	6604100265	
そ の 他 利 益 剰 余 金	187	17073113485	
特 別 積 立 金	188	2431000000	
(うち目的積立金)	189	(0)	
繰 越 金	190	0	
未 処 分 剰 余 金	191	14642113485	
自 己 優 先 出 資	192	0	
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	193	0	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	194	0	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	195	0	
土 地 再 評 価 差 額 金	196	17605116	
負 債 及 び 純 資 産 計	197	764282686971	
中 間 損 益	198	801860147	
合 計	199	765084547118	

常勤役員数	338 人	店 舗 数	30 店
(うち役員)	7 人	(うち本・支店)	30 店
(うち男性職員)	187 人	(うち出張所)	0 店
(うち女性職員)	144 人	出 資 金 口 数	120, 199, 249 口
		組 合 員 数	76, 230 人

平残日計表 (7年 5月)

コード番号

(月 中 平 残)

都道府県名

組合名/店舗名 横浜幸銀信用組合

			検 印	係 印

資 産		金 額	
科 目	金	円	
現 金	501	8761255351	円
現 金	502	8761255351	
(うち小切手・手形)	503	(6547501)	
外 国 通 貨	504	0	
金	505	0	
預 け	506	222546438496	
預 け	507	222546438496	
(うち全信組連預け金)	508	(209695865330)	
譲 渡 性 預 け	509	0	
買 入 手 形	514	0	
コ ー ル ロ ー ン	515	0	
買 現 先 勘 定	516	0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証	517	0	
買 入 金 銭 債 権	518	0	
金 銭 の 信 託	519	0	
商 品 有 価 証 券	521	0	
商 品 国 債 債 権	522	0	
商 品 地 方 債 債 権	523	0	
商 品 政 府 保 証 債 債 権	524	0	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	526	0	
有 価 証 券	531	330146735	
国 債 債 権	532	0	
地 方 債 債 権	533	0	
短 期 社 債	534	0	
社 債	535	268846734	
(公 社 公 団 債)	536	(0)	
(金 融 債)	537	(0)	
(そ の 他 社 債)	538	(268846734)	
株 式	539	61300001	
貸 付 信 託	540	0	
投 資 信 託	541	0	
外 国 証 券	542	0	
そ の 他 の 証 券	543	0	
貸 出 金	551	516068044790	
(うち金融機関貸付金)	552	(0)	
割 引 手 形	553	0	
手 形 貸 付	554	1848753881	
証 書 貸 付	555	497400422659	
当 座 貸 越	556	180083250	
外 国 他 店 為 替	561	0	
外 国 他 店 預 け	562	0	
外 国 他 店 為 替	563	0	
買 入 外 国 為 替	564	0	
取 立 外 国 為 替	565	0	
そ の 他 の 資 産	566	2485499466	
未 決 済 為 替	567	118784062	
全 信 組 連 出 資	568	1503000000	
そ の 他 出 資	570	1500000	
前 払 費 用	571	0	
未 収 取 益	572	316414676	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	573	0	
先 物 取 引 差 金 勘 定	574	0	
保 管 有 価 証 券 等	575	0	
金 融 派 生 商 品	576	0	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	577	0	
リ ー ス 投 資 資 産	578	0	
仮 払	579	93216526	
そ の 他 の 資 産	580	452584202	
本 支 店 勘 定	581	0	
有 形 固 定 資 産	582	10485636298	
建 物	583	5141021785	
土 地	584	4659220097	
リ ー ス 資 産 (有 形)	585	12694440	
建 設 仮 勘 定	586	1414725	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	587	671285251	
無 形 固 定 資 産	588	36580253	
ソ フ ト ウ ェ ア	589	33811042	
の れ あ ん	590	0	
リ ー ス 資 産 (無 形)	591	0	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	592	2769211	
前 払 年 金 費 用	593	16609264	
繰 延 税 金 資 産	594	217733830	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	595	0	
債 務 保 証 見 返	596	70675562	
貸 倒 引 当 金	597	2599594508	
(うち個別貸倒引当金)	598	(▲ 1744206301)	
そ の 他 の 引 当 金	599	0	
合 計	600	758419025537	

負 債 及 び 純 資 産		金 額	
科 目	金	円	
預 金 積 立	601	700978871300	円
当 座 預 金	602	2549302221	
普 通 預 金	603	56049803268	
貯 蓄 預 金	604	7618118	
通 知 預 金	605	434186255	
別 段 預 金	606	319134613	
納 税 準 備 預 金	607	2113706	
[小 計]	608	59362158181	
定 期 預 金	609	640263015765	
定 期 積 立 金	610	1353697354	
[小 計]	611	641616713119	
非 居 住 者 円 預 金	612	0	
外 貨 預 金	613	0	
[小 計]	614	0	
譲 渡 性 預 金	617	0	
借 用 金	621	0	
借 入 金	622	0	
当 座 借 越	623	0	
再 割 引 手 形	624	0	
売 渡 手 形	625	0	
コ ー ル マ ネ ー	626	0	
売 現 先 勘 定	627	0	
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	628	0	
コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ	629	0	
外 国 為 替	631	0	
外 国 他 店 預 り	632	0	
外 国 他 店 借 越	633	0	
売 渡 外 国 為 替	634	0	
未 払 外 国 為 替	635	0	
そ の 他 負 債	636	4868151990	
未 決 済 為 替	637	35206188	
未 払 費 用	638	3667513657	
未 給 付 補 て ん 備 金	639	382884	
未 払 法 人 税 等	640	628223558	
前 受 収 益	641	0	
未 払 諸 税	642	58872731	
未 払 配 当 金	643	14701231	
未 払 未 済 金	644	402200200	
未 払 未 済 持 分	645	3330000	
厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	647	0	
職 員 預 り 金	648	0	
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	649	0	
先 物 取 引 差 金 勘 定	650	0	
借 入 商 品 債 券	651	0	
借 入 有 価 証 券	652	0	
売 付 商 品 債 券	653	0	
売 付 債 券	654	0	
金 融 派 生 商 品	655	0	
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	656	0	
リ ー ス 債 務	657	12161965	
資 産 除 去 債 務	658	36000000	
未 払 送 金 為 替	659	0	
仮 受 金	660	9559576	
そ の 他 の 負 債	661	0	
本 支 店 勘 定	662	0	
代 理 業 務 勘 定	663	42685	
賞 与 引 当 金	664	252582841	
役 員 賞 与 引 当 金	665	0	
退 職 給 付 引 当 金	666	0	
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	667	286109832	
そ の 他 の 引 当 金	668	1476619	
特 別 法 上 の 引 当 金	669	0	
繰 延 税 金 負 債	670	0	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	671	6465318	
債 務 保 証	672	70675562	
負 債 債 務 計	673	706464376147	
純 資 産	674	51104220262	
出 資	675	27400069600	
普 通 出 資	676	12025069600	
優 先 出 資	677	1532500000	
そ の 他 の 出 資	678	50000000	
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	681	0	
資 本 剰 余	682	9331796	
資 本 準 備 金	683	9331796	
そ の 他 資 本 剰 余 金	684	0	
利 益 剰 余 金	685	23677213750	
利 益 準 備 金	686	6604100265	
そ の 他 利 益 剰 余 金	687	17073113485	
特 別 積 立 金	688	2431000000	
(うち目的積立金)	689	(0)	
繰 越 金	690	0	
未 処 分 剰 余 金	691	14642113485	
自 己 優 先 出 資	692	0	
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	693	0	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	694	0	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	695	0	
土 地 再 評 価 差 額 金	696	17605116	
負 債 及 び 純 資 産 計	697	757568596409	
中 損 益	698	850429128	
合 計	699	758419025537	

平残日計表 (7年 5月)

コード番号

(期 中 平 残)

都道府県名

組合名/店舗名 横浜幸銀信用組合

			検印	係印

資 産		金 額		負 債 及 び 純 資 産		金 額	
科 目	金	501	8015027027	預 金	601	691736291074	預 金
現 金	502		8015027027	当 座 預 金	602	2605001901	
(うち小切手・手形)	503	(7500884)	普 通 預 金	603	58562202976	
外 国 通 貨	504		0	貯 蓄 預 金	604	7639496	
金	505		0	通 知 預 金	605	464131719	
預 け 金	506		215157905359	別 段 預 金	606	333518096	
預 け 金	507		215157905359	納 税 準 備 預 金	607	2014289	
(うち全信組連預け金)	508	(202728712747)	[小 計]	608	61974508477	
譲 渡 性 預 け 金	509		0	定 期 預 金	609	628408994352	
買 入 手 形	514		0	定 期 積 金	610	1352788245	
コ ー ル ロ ー ン	515		0	[小 計]	611	629761782597	
買 現 先 勘 定	516		0	非 居 住 者 円 預 金	612	0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証	517		0	外 貨 預 金	613	0	
買 入 金 銭 債 権	518		0	[小 計]	614	0	
金 銭 の 信 託	519		0	譲 渡 性 預 金	617	0	
商 品 有 価 証 券	521		0	借 用 金	621	0	
商 品 国 債 債 権	522		0	借 入 金	622	0	
商 品 地 方 債 債 権	523		0	当 座 借 越	623	0	
商 品 政 府 保 証 債 債 権	524		0	再 割 引 手 形	624	0	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	526		0	売 渡 手 形	625	0	
有 価 証 券	531		347604003	コ ー ル マ ネ ー	626	0	
国 債 債 権	532		0	売 現 先 勘 定	627	0	
地 方 債 債 権	533		0	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	628	0	
短 期 社 債	534		0	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ	629	0	
社 債	535		286304002	外 国 為 替	631	0	
(公 社 公 団 債)	536	(0)	外 国 他 店 預 り	632	0	
(金 融 債)	537	(0)	外 国 他 店 借	633	0	
(そ の 他 社 債)	538	(286304002)	売 渡 外 国 為 替	634	0	
株 式	539		61300001	未 払 外 国 為 替	635	0	
貸 付 信 託	540		0	そ の 他 負 債	636	4950097842	
投 資 信 託	541		0	未 決 済 為 替 借	637	39892581	
外 国 証 券	542		0	未 払 費 用	638	3667513657	
そ の 他 の 証 券	543		0	未 給 付 補 て ん 備	639	381792	
貸 出 金	551		514774725742	未 払 法 人 税 等	640	697227316	
(うち金融機関貸付金)	552	(0)	前 受 収 益	641	0	
割 引 手 形	553		0	未 払 諸 税	642	66283791	
手 形 貸 付	554		18485282130	未 払 配 当 金	643	14709942	
証 書 貸 付	555		496111104008	払 戻 未 済 金	644	402200200	
当 座 貸 越	556		178339604	払 戻 未 済 持 分	645	3330262	
外 国 為 替	561		0	厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦	647	0	
外 国 他 店 預 け	562		0	職 員 預 り	648	0	
外 国 他 店 借	563		0	先 物 取 引 受 入 証 拠	649	0	
買 入 外 国 為 替	564		0	先 物 取 引 差 金 勘 定	650	0	
取 立 外 国 為 替	565		0	借 入 商 品 債 券	651	0	
そ の 他 の 資 産	566		2512475533	借 入 有 価 証 券	652	0	
未 決 済 為 替	567		124213026	売 付 商 品 債 券	653	0	
全 信 組 連 出 資 金	568		1503000000	売 付 債 券	654	0	
そ の 他 出 資 金	570		1500000	金 融 派 生 商 品	655	0	
前 払 費 用	571		0	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	656	0	
未 収 取 益	572		316414676	リ ー ス 債 務	657	12366486	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	573		0	資 産 除 去 債 務	658	36000000	
先 物 取 引 差 金 勘 定	574		0	未 払 送 金 為 替	659	0	
保 管 有 価 証 券 等	575		0	仮 受 金	660	10163889	
金 融 派 生 商 品	576		0	そ の 他 の 負 債	661	27926	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	577		0	本 支 店 勘 定	662	0	
リ ー ス 投 資 資 産	578		0	代 理 業 務 勘 定	663	213197	
仮 払 金	579		116449777	賞 与 引 当 金	664	252582841	
そ の 他 の 資 産	580		450898054	役 員 賞 与 引 当 金	665	0	
本 支 店 勘 定	581		0	退 職 給 付 引 当 金	666	0	
有 形 固 定 資 産	582		10484402134	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	667	286109832	
建 物	583		5140578879	そ の 他 の 引 当 金	668	1476619	
土 地	584		4667369068	特 別 法 上 の 引 当 金	669	0	
リ ー ス 資 産 (有 形)	585		12694440	繰 延 税 金 負 債	670	0	
建 設 仮 勘 定	586		836745	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	671	6465318	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	587		662923002	債 務 保 証	672	75552606	
無 形 固 定 資 産	588		36401205	負 債 債 務 計	673	697308789329	
ソ フ ト ウ ェ ア	589		33631994	純 資 産	674	51099108214	
の れ あ ん	590		0	出 資 金	675	27394957552	
リ ー ス 資 産 (無 形)	591		0	普 通 出 資 金	676	12019957552	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	592		2769211	優 先 出 資 金	677	1532500000	
前 払 年 費	593		16609264	そ の 他 の 出 資 金	678	50000000	
繰 延 税 金 資 産	594		217733830	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	681	0	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	595		0	資 本 剰 余 金	682	9331796	
債 務 保 証 見 返	596		75552606	資 本 準 備 金	683	9331796	
貸 倒 引 当 金	597	(▲	2599594508	そ の 他 資 本 剰 余 金	684	0	
(うち個別貸倒引当金)	598	(▲	1744206301)	利 益 剰 余 金	685	23677213750	
そ の 他 の 引 当 金	599		0	利 益 準 備 金	686	6604100265	
合 計	600		749038842195	そ の 他 利 益 剰 余 金	687	17073113485	
				特 別 積 立 金	688	2431000000	
				(うち目的積立金)	689	0	
				繰 越 金	690	0	
				未 処 分 剰 余 金	691	14642113485	
				自 己 優 先 出 資	692	0	
				自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	693	0	
				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	694	0	
				繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	695	0	
				土 地 再 評 価 差 額 金	696	17605116	
				負 債 及 び 純 資 産 計	697	748407897543	
				期 中 損 益	698	630944652	
				合 計	699	749038842195	

日 計 表 (7 年 5 月)

(損 益 勘 定)

コード番号

都道府県名

組合名/店舗名 横浜幸銀信用組合

			検 印	係 印

損 目		失 金 額		利 目		益 金 額	
預金積金利息	301		532161300	貸出金利息	401		2025024560
預金利息	302		532100798	(うち金融機関貸付金利息)	402		0
給付補てん備金繰入額	303		60502	貸付金利息	403		2025024560
譲渡性預金利息	304		0	手形割引料	404		0
借用金利息	311		0	預け金利息	411		51620085
借入金利息	312		0	預け金利息	412		51620085
当座借越利息	313		0	譲渡性預け金利息	413		0
再割引	314		0	買入手形利息	415		0
売渡手形利息	315		0	コールローン利息	416		0
コールマネー利息	316		0	買現先利息	417		0
売現先利息	317		0	債券貸借取引受入利息	418		0
債券貸借取引支払利息	318		0	有価証券利息配当金	419		626562
コマースナル・ペーパー利息	319		0	金利スワップ受入利息	420		0
金利スワップ支払利息	320		0	その他の受入利息	421		0
その他の支払利息	321		0	(うち買入金銭債権利息)	422		0
人件費	322		323880284	(うち出入金配当金)	423		0
報酬・給料・手当	323		263007786	(うち受入雑利息)	424		0
退職給付費用	324		18718710	役員取引等収益	431		105249051
社会保険料	325		42153788	受入為替手数料	432		5276600
物件費	331		452699335	その他の受入手数料	433		98463181
事務費	332		136764514	その他の役員取引等収益	434		1509270
固定資産費	333		153797770	その他の業務収益	441		5321428
人事業費	334		135324215	外国為替売買益	442		0
人事厚生費	335		26812836	外国通貨売買益	443		0
預金保険料	336		0	金売買益	444		0
有形固定資産償却	337		0	商品有価証券売買益	445		0
無形固定資産償却	338		0	国債等債券売却益	446		0
税金	339		68768185	国債等債券償還益	447		0
(うち法人税、住民税及び事業税)	340		0	有価証券貸付料	448		0
役員取引等費用	341		12411869	金融派生商品収益	449		0
支払為替手数料	342		3516909	雑	450		5321428
その他の支払手数料	343		3682981	臨時収益	461		4008392
その他の役員取引等費用	344		5211979	償却債権取立益	462		3571942
その他の業務費	345		300	株式等売却益	463		0
外国為替売買損	346		0	金銭の信託運用益	464		0
外国通貨売買損	347		0	その他の臨時収益	465		436450
金売買損	348		0	特別利益	471		0
商品有価証券売買損	349		0	固定資産処分益	472		0
国債等債券売却損	350		0	負ののれん発生益	473		0
国債等債券償還損	351		0	その他の特別利益	475		0
国債等債券償却損	352		0	引当金取崩額等	481		0
有価証券借入料	353		0	貸倒引当金取崩額	482		0
金融派生商品費	354		0	(うち個別貸倒引当金取崩額)	483		0
雑損	355		300	賞与引当金取崩額	484		0
臨時費用	356		16188	役員賞与引当金取崩額	485		0
貸出金償却	357		0	役員退職慰勞引当金取崩額	486		0
株式等売却損	358		0	金融商品取引責任準備金取崩額	487		0
株式等償却	359		0	その他の引当金取崩額	488		0
金銭の信託運用損	360		0	目的積立金目的取崩額	489		0
その他の資産償却	361		0	その他	490		0
退職給付費用(臨時分)	362		0	法人税等調整額	491		0
その他の臨時費用	363		16188	利益	493		2191850078
特別損失	371		52470				
固定資産処分損	372		52470				
減損損失	373		0				
その他の特別損失	374		0				
引当金繰入額	381		0				
貸倒引当金繰入額	382		0				
(うち個別貸倒引当金繰入額)	383		0				
賞与引当金繰入額	384		0				
役員賞与引当金繰入額	385		0				
役員退職慰勞引当金繰入額	386		0				
金融商品取引責任準備金繰入額	387		0				
その他の引当金繰入額	388		0				
その他	389		0				
法人税等調整額	390		0				
損失	391		1389989931				
期中損	392		801860147				
合計	393		2191850078				

店舗内現金自動設備	12 店	12 台
(うち C D)	0 店	0 台
(うち A T M)	12 店	12 台
店舗外現金自動設備	0 店	0 台
(うち C D)	0 店	0 台
(うち A T M)	0 店	0 台